

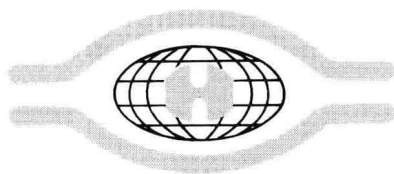
HEIBON
SHA'S
WORLD
ENCYCLO
PEDIA

世界 大百科 事典

26

ヒヤーフヨ

平凡社



世界大百科事典 26

1981年4月20日 初版発行
1982年印刷
全36巻揃現金定価 145,000円

編集兼発行人 下中邦彦

発行所 平凡社
郵便番号102
東京都千代田区三番町5
振替東京8-29639番
電話03(265)0451番

本文用紙 十条製紙株式会社
グラビア用紙 山陽国策パルプ株式会社
多色オフ
見返用紙 日清紡績株式会社

本文写植製版 フォト印刷株式会社
本文印刷 株式会社東京印書館
グラビア製版印刷 株式会社東京印書館
多色オフ 株式会社光村原色版印刷所

クローズ ダイニック株式会社
表紙箔押 斎藤商会
製本 株式会社石津製本所

© 株式会社平凡社 1981 Printed in Japan

●見出しのつけ方●

《表音見出し》

1. 日本読みのものは〈現代かなづかい〉による〈ひらがな〉書きとし、促音・拗音は小字とした。ただし、お列長音は〈う〉、〈ち・づ〉は〈じ・ず〉とした。
2. 外国読みのものは、外来語を含めて〈カタカナ〉書きとし、長音は〈音びき〉(一)を用いた。略語は、とくに原語読みの普及しているもののほかは英語読みに従った。
3. 中国・朝鮮などの人名・地名は、慣用の漢字読みで出したが、現地読みに近い慣用読みのあるものはそれによった。
4. 日本語と外来語との合成語は、日本語の部分は〈ひらがな〉、その他は〈カタカナ〉とした。

《本見出し》

1. 日本読みのものは、〈漢字〉と〈ひらがな〉を用いた。〈ひらがな〉書きのもので、表音見出しとまったく一致するものは省略した。
2. 外国読みの項目には、原則として原語(あるいは語原を示す語)を入れた。ただし、ギリシア語、ロシア語その他、特殊な文字のものはローマ字におきかえて入れた。
3. 日本読みと外国読みとの合成したものは、〈漢字〉〈ひらがな〉〈カタカナ〉をあわせ用いた。

《項目配列の方法》

1. 表音見出しの五十音順とし、促音・拗音も音順にかぞえ、清音、濁音、半濁音の順序とした。
2. 〈音びき〉(一)のあるものは〈音びき〉のないものの後にした。
3. 同音のものは、おおよそつぎのような順序で配列した。
 - a. 表音見出しの〈カタカナ〉→〈ひらがな〉。
 - b. 本見出しのないもの→〈カタカナ〉のもの→〈ひらがな〉のもの→漢字のもの。
 - c. 本見出しが漢字のものは、第1字目の画数の少ないものを先にし、第1字目が同字のものは順次第2字以降の画数による。
 - d. 同音同字のものでは、普通名詞→固有名詞。
 - e. 外国人名では、ファミリー・ネーム(同一の場合はパーソナル・ネーム)のアルファベット順。
 - f. 日本地名では、自然地名→行政地名→その他の地名。

●文体と用語・用字●

1. 漢字まじり〈ひらがな〉口語文とし、かなづかいはおおむね〈現代かなづかい〉に従い、漢字は原則として当用漢字を用いた。ただし、原典の引用、固有名詞、歴史的用語その他は例外として扱い、必要に応じて()内に読みがなをつけた。
2. 動・植物名、元素名、化合物名、鉱物名で当用漢字のないもの、日本神名および〈カタカナ〉を慣用としている特殊の語は〈カタカナ〉書きとした。
3. 年代は、原則として西洋紀年を用い、必要に応じて日本・中国その他の暦年をつけた。
4. 度量衡は、原則としてメートル法を用いたが、慣用に従って尺貫法、ヤード・ポンド法を用いた場合もある。

●外国語について●

1. 欧文の地名・人名については、可能なかぎり現地読みに近いものをとったが、慣用の読み方に従って例外としたものも少なくない。
2. ギリシア語、ロシア語のローマ字への置きかえはつぎのようにした。
 - a. ギリシア語
η=e ω=o κ=k χ=ch
 - b. ロシア語
a=a ђ=b в=v г=g д=d
e=e ё=yo ж=zh з=z и=i
й=i к=k л=l м=m н=n
o=o п=p р=r c=s т=t
y=u ф=f x=kh ц=ts ч=ch
ш=sh щ=shch ъ=' ы=y
ь=' э=e ю=yu я=ya
3. 上記のほか、欧文の地名・人名の〈カタカナ〉による表記は、おおむねつぎの基準に従った。

berg〔スウェーデン〕〈ベリー〉 Strindberg ストリンDBベリー

cu〔スペイン〕〈クァ・キ・クェ・クォ〉 Ecuador エクアドル

d〔独〕語末では〈ト〉 Wieland ヴィーラント

de〔仏〕〈ド〉 de Gaulle ド・ゴール

dou〔仏〕〈ドゥー〉 Doumer ドゥーメル

du〔英・仏〕〈デュ〉 Durand デュラン

du〔独〕〈ドゥ〉 Durst ドゥルスト

er〔英・独〕語末では〈アー〉 Parker パーカー; Herder ヘルダー

g〔独〕語末では〈ク〉, ngは〈ング〉, igは〈イヒ〉 Hamburg ハンブルク; Lessing レッシング; König ケーニヒ

gn〔仏・伊・スペイン〕〈ニャ・ニユ・ニエ・ニョ〉 Auvergne オーヴェルニュ; Bologna ボローニャ

gu〔伊・スペイン〕〈グァ・グィ・グェ・グォ〉 Paraguai パラグアイ

ia〔一般〕語末では〈イア〉 Asia アジア

io〔伊〕〈ヨ〉(拗音) Boccaccio ボッカッチョ; Giorgione ジョルジョーネ

j〔スペイン〕〈ハ行音〉 Juárez フアレス

je〔一般〕〈イェ〉 Jena イェーナ

ley〔英〕〈リー〉 Huxley ハクスリー

ll〔スペイン〕〈リャ・リョ〉, 南アメリカでは〈ヤ・ヨ〉 Castilla カスティリャ; Trujillo トルヒョ

oi, oy〔仏〕〈オワ〉 Boileau ボワロー

pf〔独〕〈プ〉 Pfitzer プィッツナー

ph〔ギリシア〕〈フ〉 Aristophanes アリストファネス

qu〔伊・ラテン〕〈クァ・クィ・クェ・クォ〉 Quirinius クィリニウス

ray〔英〕〈レー〉 Thackeray サッカレー

son〔英〕〈ソン〉 Edison エディソン

sp, st〔独〕語頭では〈シュプ・シュト〉 Spranger シュプランガー; Storm シュトルム

stew, stu〔英〕〈スチュ〉 Stewart スチュアート; Stuart スチュアート

swi〔英〕〈スウィ〉 Swift スウィフト

thi, ti〔一般〕〈ティ〉 Thiers ティエール; Tiziano ティツィアーノ

thu, tu〔独・ラテン〕〈トゥ〉 Tum-lirz トゥムリルツ; Tacitus タキトゥス

thü, tü〔独〕〈チュ〉 Thurnau チュルナウ

tou〔仏〕〈トゥー〉 Toulon トゥーロン

tu〔英・仏〕〈チュ〉 Tunisia チュニジア

v〔ラテン〕〈ウ〉 Vergilius ウェルギリウス

v〔スペイン〕〈バ行音〉 Verasquez ベラスケス

w〔独〕〈ヴ〉 Wagner ヴァーグナー

x〔一般〕〈クス〉 Xenophon クセノフオン

y〔ギリシア〕〈ユ〉(拗音) Dionysos ディオニソス

zi〔独〕〈チ〉 Leipzig ライプチヒ; ただし語頭では〈ツィ〉 Zimmermann ツィンマーマン

zi〔伊〕〈ツイ〉 Venezia ヴェネツィア

zü〔独〕〈チュ〉 Zürich チューリヒ

●符号・記号●

《かこみと送り》

- 【 】 中見出し語をかこむ。
- 〔 〕 〈本見出し〉に出る動・植物の漢字および本文中の小見出し語をかこむ。
- 《 》 書名または題名をかこむ。

- 〈 〉 引用文または語句，とくに注意を
うながす語，書名または題名以外
の編または章などの表題をかこむ。
() 注の類，または読みがなをかこむ。
[] 日本地名の国・県・区・市・町・
村をかこむ。
⇨ 該当項目への送り
⇨ 参照項目への送り

《漢字略語》

国名・地名の略語を用いる場合は，つぎ
の13種にかぎって使用する。

アメリカ(米)；イギリス(英)；イタリ
ア(伊)；インド(印)；オーストラリア
(豪)；オランダ(蘭)；ソヴェト(ソ)；
中国(中)；ドイツ(独)；日本(日)；フ
ランス(仏)；モンゴル(蒙)；ヨーロッ
パ(欧)

ただし，戦争，会議，協定など特定の場
合にかぎって

アジア(亜)；アフリカ(阿)；オースト
リア(奥)；トルコ(土)；プロイセン
(普)；ロシア(露)

などの略語も用いる。

《科学記号または略符号》

a	アール
A	アンペア
Å	オングストローム (=10 ⁻⁷ mm)
A. D.	紀元後
atm	気圧
Auf l.	版
[α] _D ²⁰	比旋光度(20℃における ナトリウム D 線に対し)
B.	湾
bar	バール
B. C.	紀元前
Bé	ボーメ度
BTU	英熱量
c	サイクル
C.	岬
℃	摂氏温度
ca.	年数の大約を示す。
cal	カロリー
Cal	大カロリー
cgs	絶対単位
cm	センチメートル(cm ² 平方 センチ，cm ³ 立方センチ)
const	定数
d	デシ(=1/10)
d ¹⁵	比重(15℃における)
d-	右旋
D.	砂漠
dB	デシベル
deg	度(温度)
dyn, dyne	ダイン
E	東経
emu	電磁単位
eV	電子ボルト

F	ファラッド
°F	華氏温度
ft	フィート(ft ² 平方フィー ト，ft ³ 立方フィート)
g	グラム
G	ギガ(=10 ⁹)
G.	湾
gwt	グラム重
h	時
ha	ヘクタール
HP	馬力
Hz	ヘルツ
in	インチ(in ² 平方インチ， in ³ 立方インチ)
I.	島
Is.	諸島(列島)
IU	国際単位
k	キロ(=10 ³)
K	絶対温度
kc	キロサイクル
kcal	キロカロリー
kg	キログラム
km	キロメートル(km ² 平方キ ロ)
kV	キロボルト
kW	キロワット
kWh	キロワット時
l	リットル
l-	左旋
L.	湖
lb	ポンド
lm	ルーメン
l.t	ロング・トン
lx	ルクス
m	メートルまたは分
m-	メタ
M	メガ(=10 ⁶)
Mc	メガサイクル
mb	ミリバール
mg	ミリグラム
mks	mks単位
mm	ミリメートル

mmHg	水銀柱の高さ(mm)
mol	モル
Mt.	山
Mts.	山脈，山地
mμ	ミリミクロン(=10 ⁻⁹ m)
μ	ミクロまたはマイク (=10 ⁻⁶)
μ	ミクロンまたはミュー (=10 ⁻⁶ m)
μμ	ミクロミクロンまたはミ ューミュー(=10 ⁻¹² m)， ただしmμをμμとも記す。 ナノ(=10 ⁻⁹)
n	屈折率(15℃におけるナ トリウム D 線に対し)
n _D ¹⁵	規定，または北緯
N	号，または番
Nr.	オルト
o-	オンス
oz	ピコ(=10 ⁻¹²)
p	パラ
p-	半島
P.	水素イオン濃度指数
pH	ビービーエム(=10 ⁻⁶)
ppm	メートル馬力
PS	川
R.	1分(時)(秒)間回転数
rpm(h)(s)	南緯
S	海
S.	秒
sまたはsec	ショート・トン
s.t	海峡
St.	トン
t	ボルト
V	ワット，または西経
W	オーム
Ω	生没年などの年数の両説 を示す。
/	パーセント
%	パーミル
‰	雄
♂	雌
♀	

《地図記号》

記 号	各 国 地 図	分 県 地 図
	国境	県境
	省・州・県境	
	鉄道	国鉄
	特殊軌道	私鉄
	運河	特殊軌道
	主要道路	国道
		鉄道連絡線航路
	パイプライン	
	首都	都道府県庁所在地
	主都(省・州・県)	市
	大都市	
	中都市	町
	小都市・町，その他	村・字，その他
	山頂	山頂
	峠	峠

注 その他慣用化している記号は適宜使用した

別刷図版目次

氷河	37～38
表現主義	47～50
兵庫	59～62
平等院	71～72
ビールス	121～122
広島	139～142
ヒンドゥー教美術	159～160
風俗画	225～228
フォーヴィスム	261～262
福井	303～304
福岡	313～314
福島	323～324
服装(1)	333～338
服装(2)	347～348
富士山	381～382
富士箱根伊豆国立公園	391～396
蕪村	437～438
プッサン	487～488
仏像	497～500

ひや 火矢 放火用の矢。火箭とも書く。《日本書紀》欽明天皇15年の条に竹斯物部(ちくしものべ)がよく火矢を射て新羅の城を焼いたことを伝え、《平家物語》には法住寺殿を焼打ちするために今井兼平が矢先に設けた簗(かぶら)の中に火を入れて射たことを記している。火矢は火薬の使用以前には、もっぱら矢先に油をひたした布をつけて火をかけてから射た。16世紀以後になると、タケ製の鏃(やじり)に火薬をつけて、その頭に火口を設け、発射するときは火口に火をつけて、遠距離ならばそのまま発し、近距離には火薬に燃え移ってから射ることとした。矢の簗(の)には焦(こがし)を用い、羽は三立てで鴨(かも)の櫛形(かいなり)とするなど、流派によっていろいろの製法があった。(鈴木 敬三)

ビヤエルモサ Villahermosa メキシコ南部、タバスコ州の主都。人口99,565(1970調)。カンペーチュ湾岸の低地にあり、サトウキビ、コーヒー、カカオ、タバコなどの集散・加工が行われる。1596年に創建されビヤエルモサと名づけられたが、1826年から1915年までの間はサン・フアン・パウティスタ San Juan Bautista とよばれていた。(山本 正)

ひやくいろめがね 百色眼鏡 ⇨ カレイドスコープ

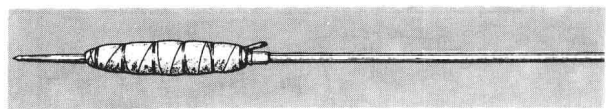
ひやくいん 百韻 連歌・俳諧(はいかい)用語。連歌や俳諧で、最初の句(発句(はっく))から最後の句(挙(あげ)句)まで、五七五の長句と七七の短句を交互に連ねて100句に至る形式のもの。連歌の基本形式で、百韻を10かさねたものを千句、100かさねたものを万句という。平安末期ころ、漢詩の連句で百韻が定型になるに及んで、連歌もこの名称を用い、13世紀初めにはほぼ定型化した。百韻は4枚の懷紙(かいし)に記すのがならわしで、初折(しよおり)には表8句・裏14句、2・3の折には表裏とも14句ずつ、名残(なごり)の折には表14句・裏8句を記す。この記し方は14世紀の初めにはすでに成立し、連歌の式目もこの記し方にもとづいて制定された。百韻形式は和漢連句にも用いられ、その場合は和句・漢句とも50句ずつをよむ。なお、俳諧においても貞門・談林時代には盛んに用いられたが、蕉門の確立以後は歌仙(かせん)形式が主になり、以後あまり用いられなくなった。(木藤 才蔵)

ひやくさい 百済 ⇨ くだら

ひやくしよ 百姓 時代によって概念内容を異にする。大化前代には、天皇家のミヤケ(屯倉)に属する田部(たべ)をオオミタカラとよび、これに漢字の〈百姓〉をあてた。大化改新によって部民制が廃されて以後、公民が百姓にあてられた。律令制の解体と荘園制の成立過程で、公民の階層分化が進行すると、百姓の内容も変わってくる。ここでは田堵(たと)百姓とか百姓名主(みょうしゅ)というように、百姓は農民のうち特定の階層をさすようになる。もちろん中世荘園制の時代にも、その内容には変遷があるが、だいたいにおいて、荘園領主が検注帳上に

登録した土地持の基準的農民、すなわち名主を百姓とよんだとみてさしつかえない。〈百姓請(うけ)〉〈百姓名(みょう)〉などの用例はそれを示す。しかし荘園制の解体期・郷村制成立期になると、百姓はより広い農民をさすようになり、荘園領主が現地にあてて発行した文書には、しばしば〈名主百姓中〉という用語がみられるように、名主以外の農民をさすことが多い。これは荘園領主が支配の土台とした本来の名体制がくずれてきた結果であろう。近世における百姓も、こうしたそれ以前の用例の影響を受けているといえる。すなわち、この時期でも、百姓とは士農工商4身分中の農民と同義ではなく、やはり農民中の特定条件のものをさすのである。それは、江戸初期には、高請地(たかうけち)を正式に所持するとともに、領主の賦課する一定の賦役を負担して、役人、役負(やくおい)、公事屋(くじや)などとよばれる農民をさすのであって、これを本百姓ともいった。中期以降になると、賦役負担による差別はほとんど消滅し、石高(こくどか)を所持するか否かのみが区別の規準となり、それを所持するものが百姓または高持百姓であって、これに対して無高のもののが水呑(みずのみ)である。水呑は時によっては水呑百姓ともいうが、この場合の百姓は概念の拡大使用であって、狭義の場合には本百姓のみが百姓である。しかし、各地の村落社会生活の実情では、ひとしく百姓身分のものである。近世初期以来の旧家と、中期以降の新規百姓とを区別し、前者を根生(ねおい)百姓・草分(くさわけ)百姓などといい、後者と区別するような慣習が強かった。明治以降、このような特定の用法は消滅し、百姓は一般名詞になった。(永原 慶二)

ひやくしよいつき 百姓一揆 封建社会における基本的階級対立、すなわち封建領主と農民との対立が蜂起(ほうき)、強訴(ごうそ)、越訴(おっそ)、逃散(ちょうさん)などの諸形態をとって現われたもののうち、江戸時代におけるものがとくに〈百姓一揆〉とよばれる。今日知られている総数は約1,500件に達する。初期には主として辺境のおくれた地帯におこり、前代に土一揆が盛んにおこなわれた近畿その他の進んだ地帯には若干の逃散以外にはほとんどみられない。辺境では古い農奴主的支配がなお強固に残存し、より進んだ形の封建制が導入される過程で、従来の恣意(しい)的な支配と収奪を制限されようとした土豪層が農民を率いて武力反抗に立ったが、局地的かつ小規模なものにとどまった(1603年の土佐本山一揆、14年の紀伊熊野一揆、20年の阿波祖谷山一揆など)。近畿などにおいては、徳川幕藩体制が小農民の室町時代以来たかいたこととてきた成果がある程度認めざるをえなかったことと、当時の小農民が孤立分散的でなお容易に連合して立つことが困難であったため、小規模逃散を主要な闘争形態とせざるをえなかったのである。この一般傾向の例外は1637~38年(寛永14~15)の島原の乱である。全国最大の商港長崎の後背地として急速に商品生産を発展させようとしていたことと、キリシタン信仰による広いつながりとが、この異例の大規模な農民蜂起を



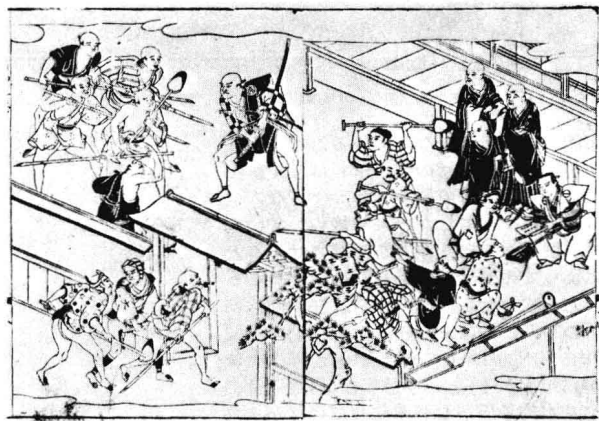
近世の火矢。火薬を仕込んだ部分の根もとに火口がとび出している

可能にした条件となっている。この事件を契機に蜂起形態の闘争はしばらく影を没し、逃散も幕府諸藩のしつような人返し政策によってしだいに鎮静化していった。農民たちは生産力を発展させることによって相対的に負担を軽減させることに力を注いだようにみえる。江戸時代初期の享和期における一揆件数が全期の劣弱(約50年間のうち1件も記録されない年が15年もある)という数字は、幕藩制社会の基本的矛盾がなお激化していなかったことを示している。1652年(承応1)若狭小浜藩農民が生産力を発展させ余剰を蓄積しはじめると、藩がこれを奪おうとして米の代わりにおさめるダイズの換算率を引き上げたのに対し、その復元を庄屋(しょうや)を通じて合法的に訴願した。藩は庄屋たちに圧迫を加えて要求を取り下げさせたが、新道村の庄屋松木長操だけが最後までがんばったため、藩は彼を磔(たく)刑に処しながらも要求をいれざるをえなかった事例は、この時期の闘争のもっとも先進的なタイプを示している。しかし、この時期の農民の闘争はなお支配者によって〈油断のならぬもの〉ではあるが〈心配するほどのことではない〉(加賀藩主前田利常の語)としか評価されなかった。

しかし17世紀中期から18世紀初めにかけて、幕藩の収奪強化の動きに対応して、農民は全国いたるところで無数の訴願を展開する。寛文・元禄期(17世紀後半)ころの五人組帳前書に〈百姓一連致神水呑申間敷事〉〈百姓仲間にて申合神文仕一列之御訴訟申上間敷候〉などとみえ始めるのはこれを示す。そしてこのしつよう広範な闘争が合法のわくをしだいにひろげ、年貢(ねんぐ)減免の要求などはあたりまえのことになってきた。近松門左衛門の《丹波与作待夜(たんばよさくまつよ)の小室節(こむろふし)》に年貢未進と水牢(みずろう)がはじめて現われてくる(1708)。幕領の年貢率が元禄期ころには平均28%に低下したというのは、たんに代官の着服によるのではなく、このような合法闘争の成果でもあったろう。このような動きのなかで、すでに1670年(寛文



百姓一揆 若狭小浜藩の藩主酒井家の言行を編集した《玉露叢》の1節で、松木長操の事件に関する部分。長操に関する公的記録としては唯一のものである



百姓一揆 《百姓盛衰記》に描かれた一揆のようす。1713年刊

10) 相馬藩一揆が、従来の新法の停止、復旧という受身の要求から〈近国より高き候事〉〈身上のならぬ百姓をも売候様との事〉といった積極的要求を示し、同じころの信州二斗八騒動では、獲得した要求条項を手習手本として使わせ、98年(元禄11)美作(みまさか)国津山藩一揆では直接領主権力に向けてではないが、代表中の裏切分子を攻撃し、交渉を促進する程度ではあるが、すでに大衆が直接行動に立ちはじめるといふように、農民闘争の質と意識が飛躍的に成長しはじめた。

18世紀にはいると、1709年(宝永6)水戸藩の百姓総代各村3名ずつ3,500名が上京、藩主の駕籠(かご)を擁して直訴(じきそ)しようとし、藩邸につめかけて訴願し、ついに要求をかちとり、12年(正徳2)安房(あわ)の万石騒動では、貢租を一挙に倍加した暴政に対して全農民がかたく団結し、弾圧・切りくずしをはねのけて訴願をかきね、ついに27ヵ村惣(そう)百姓600人あまりが〈名主衆のみでは心許なし〉と上京、集团的に訴訟して屈せず、評定所に取り上げさせて、勝訴しているように、全藩の農民が〈惣百姓〉として団結し、集团的に強訴・越訴するのが盛んになり、かつその内部に佐渡の例が示すように〈小百姓中〉といった下層の独自の団結がまわれる動きもみえはじめ、さらに1711年新井白石が越後の村上領の事件を裁決して大庄屋を不利におとすと、たちまち各地で大庄屋糾弾の闘争がたかまったように、各地の闘争の間の交流がようやく顕著になってきた。

1720年(享保5)の会津御蔵入騒動は農民闘争史上の転換点を示している。13ヵ条の長文の訴状は地理的条件から説き起して、この地帯農民の一般的窮乏を論証し、今年の年貢の延納、最近年々引き上げられている租率の復旧、目録外の賦課や郷頭(ごうかしら)からの臨時賦役の廃止、現代官就任以来の新税の廃止、飯米給与減や代価引上げや郷頭の中間搾取の停止、貢米の江戸回送の停止、新田の貢租地編入の中止などを要求し、金納から米納への変更のような重大事を百姓に相談なく郷頭だけで承認するようでは、田地1畝1歩たりとも作る百姓はいないと迫り、郷頭の不正を摘発して、かかる人民のためにならぬ機構を廃止し、名主・百姓に直接交渉せよと主張した。また幕府の回答や郷頭の弁明書に答えて追願書を出し、いっそう論理的・数的に主張を展開し、評定所がこれをいれねば將軍に

直訴するとおびやかし、当局がいれば耕作がすたって年貢がとれなくなるぞと示唆してさえいる。郷土の具体的条件にもとづく積極的諸要求を提示していられるまで屈しない強硬な態度と、行政機構の改変という政治的要求への一歩前進を示した。幕府は前代の宝永・正徳期のような妥協的態度をつづけず、ついに江戸に出ていた代表全部と国元の徒党350人あまりを検挙、処罰(首謀者6名死刑)という空前の大弾圧にでざるをえなかった。翌々年の越後の幕領の質地騒動もまた近隣諸大名の出兵による大弾圧をうけた。これは21年の土地買入れについての新法令を質流地の取戻しをみとめたものと宣伝し、数千の農民が代官所に強訴し、あるいは地主に直接返還を要求したが、代官所的小兵力ではいかんともなしえず、地主は恐怖して逃亡するありさまとなり、幕府が代表を江戸に召喚して中止を命ずると、その場は承服しても帰国するとさらに運動を展開してやまなかった。このような弾圧政策への転換にもかかわらず、幕府諸藩の収奪強化政策は農民のいっそう激しい抵抗をよびおこしたにすぎなかった。かくて1720年前後は、一時影を没していた農民の蜂起形態のあらたな再現の時期となった。1712年の大聖寺藩、年貢3万石余を減少させた17年の福山藩、18年の広島藩の一揆もこれに近いとみられるが、26年の津山藩のいわゆる〈山中一揆〉は最初のはっきりした例であらう。ほとんど全藩の農民がたって要求の大半を獲得した後、最も強硬であった山中の農民8,000人が〈殿様に御恨あり〉と号して藩の正規軍500名余と対立し、世人に大きな衝撃を与えた。ほぼこの時期を画期に百姓一揆の飛躍的激化の時期にはいる。それは幕藩封建社会がまさに崩壊期にはいったことを示すものであった。

幕府はこれに対し、1721年〈惣じて百姓何事によらず大勢相催し、神水を呑み誓約致し、一味同心徒党がましき儀堅く制禁の事〉と令し、また41年(寛保1)には一揆の頭取処罪、名主重追放などの処罰規定を制定するなどの処置に出たが効果なく、18世紀は農民闘争の不断の激化の時期となった。1728年久留米藩の農民は、従来10%であった裏作年貢の3倍引上げや商品取引税、諸運上に対抗して強訴し、翌年岩代(いわしろ)の幕領信夫(しのぶ)・伊達(だて)2郡の農民は租率が毎年平均5%引き上げられるのに反対して強訴している。38年(元文3)磐城(いわき)平の農民2万人が〈七万石惣百姓領主に十八ヶ条の願あり〉として蜂起したのは、高100石につき1両の新課役や最高95%のにのぼる租率、酒、こうじ、豆腐などの日用品への課税などに反対したもので、藩兵との対立27日に及んだ。39年には因幡(いなば)・伯耆(はろき)両国の3万の農民は城下に迫り、48年には播州姫路領、49年岩代の信夫・伊達2郡(年貢半減、定免制要求)、51年には伊予大洲領、讃岐(さぬき)丸亀領など経済的にすすんだ地帯に大一揆が相ついでおこった。これらは54年(宝暦4)久留米の蜂起が20万人と称されたほどにいずれもその規模において前代をはるかにぬいていたが、同時に第8代將軍吉宗の治世(1716~44)以

来の無法な弾圧に抗するための組織の強化と戦術の巧妙とをもその特徴とした。前記久留米の農民はイノシシ、タヌキ退治のためと称して城内の鉄砲を借り出して蜂起し、獲入(とりいれ)放棄をもって脅かして全要求をかちとり、関東でも64年(明和1)幕府が助郷役(すけごうやく)の負担村を拡大するために調査をはじめただけで数万の農民が武州上州にわたって一斉に蜂起し、道中奉行を申仙道の宿場に包囲し、無期延期の一札をかちとっている。農民の意識も、福知山藩で享保強訴の指導者の墓をあばき、死体を打首獄門にしたとき、民衆が〈福知殿様隠亡(おんぼ)の役よ、死人掘りあげて首を切る〉と歌ってあざけり笑うなど、〈上を恨み〉〈公儀をあざける〉気風が急速にたかまってい、〈今の武士に於ては無理をいひ付けられても心を屈して是ををし或は阿諛(あしん)するものあれども百姓などは中々心を屈せぬもの也〉(《夢語》)と支配階級の一部が認めざるをえぬに至った。かくて1755年一揆件数ははじめて20件に迫り、68年(明和5)には福井、伊勢亀山、新潟などに一揆・打ちこわしが続発し、米沢(よねざわ)藩医藥科道祐をして〈少しでも平常と変わったことがあると人心が動き立ってふらふらする。まして少しでも年貢取立が百姓に辛くあたるとか常に変わったことがあると、年々打続いてどこもかしこも一揆徒党の沙汰で、日光がすめば山県大式が出現、大阪で騒げば佐渡がゆれる。伊勢路がもめれば越後辺がかしましく、そろりそろりと天下のゆれる兆しがある。国主たちの用心時が来たようだ〉と書かした。幕府は動揺して、徒党して強訴すればどんなに理由のある願いでも取り上げず、首謀者不明のときは参加村の戸籍の筆頭者を首謀者として処刑するという未聞の悪法をもって脅かし、密告者の報奨を公布し、各村々に平常からスパイ養成を指令し、また事件のさいは近隣領主の応援鎮圧を奨励するに至った。しかしそれにもかかわらず、81年(天明1)関東北部の絹市場に対する絹糸買目改所の設置による生糸生産に対する新しい負担に反対する大一揆や86年の福山藩大一揆がおこっている。後者は数万の農民が全藩的に太平組とよばれた秘密指導部のもとに3度にわたって蜂起し、藩と結託した独占商人高利貸を所在に打ちこわし、藩兵と合戦してはたくみな戦術によってこれを打ち破り、ついに1人の犠牲者も出さずに年貢減免、商品生産の自由など、ほとんどすべての要求を獲得している。かくて一揆件数はかえって増加し、87年にはついに30件をこえた。この時期の特徴は、上昇する富中農・小商品生産者と反発的な貧農半プロ層が全藩的に結集して、最高20万人と称されるほどの大一揆を生み出したこと、しかも上層を中心とした秘密指導部のもとに、部隊の編成や配置、整然とした規律が示すように強固に組織され、十分な事前の宣伝組織工作(伊予吉田藩の武左衛門の年余にわたる全領戸別訪問の例をみよう)のうえに立ち、合法・非合法のあらゆる戦術を駆使し(藩と合法交渉をすすめながら、他方で特定目標に打ちこわしをおこなって圧力をかける)ている点などにある。経済的改良の要求から藩政の改革へ

と進むだけにとどまらず、小地域のことは蜂起した民衆が2ヵ月にわたって地方権力をにぎった例さえみられる。すなわち68年新潟市民が蜂起して代官を追い、市政を独占して門閥を打倒し、指導者である1新興町人のもとに市政をにぎり、貧民に米を廉売し質屋の利子引下げなどの政策をおこない、鎮圧部隊の荷揚げを拒否して引き返させるなどのことがみられた。総じて、この時期の全藩の一揆はほとんどみな勝利をかちとり、それらの地方の経済的発展のための条件を大きく有利にした。幕藩権力は一揆の力におされて多くの譲歩をしたが、大衆が解散すると、たちまち約束をほごにして収奪を再強化し、指導者を捜し出して処刑して大衆をおびえさせようとつとめた。これに対し、農民の側では勝利の成果を維持するために、革命的伝統を大衆の間に保持し、いつでもたたかいうる組織を保持する必要にせまられた。各地で一揆指導者が神にまつられ、その墓に香花たえず、裏切者は「村八分」にされるという情勢となった。佐倉宗吾をまつた神社に全国から参拝者が集まり、宗吾伝説が国民的伝説に形成されていくようになったのも、このころからである。

天明年間(1781~89)を頂点として(8年間に120件弱)、一揆の波は、次の寛政・文化年間(1789~1818)に一時衰え、1件しか記録されない年さえみられる。これは、前期の大一揆が少なくとも全国のほぼ比較的すんだ地帯で勝利して権力の譲歩をかちとったこと、直接一揆の起らなかった藩でも米沢藩主上杉治憲の治政にみられるような譲歩政策が必至となったこと、他面ではこの成果による経済的発展が階級分化を進行させ、富裕化した上層が藩側から少しのべられた手に結びついて戦線から離脱する動きがすすんだことによるものである。しかし全藩の一揆もまったく失われたわけではなく、これまでそれを経験しなかった比較のおくれた地帯には19世紀前半にひろがっていく。1830年(天保1)長州藩、38年佐渡、天保・弘化・嘉永期(1830~54)の南部藩、安政期(1854~60)の信州伊那郡、万延期(1860~61)の福知山などがその例であり、農民の組織と意識のいっそうの進歩がみられた。佐渡の例は全島農民から高1石につき3文の渡金を徴収する財政機構をもち、指導者善兵衛が捕えられ、翌日1万の農民が奪還のため奉行所をおそうという機動力をもっていた。その善兵衛は捕えられても、〈自分は佐渡一国の総代だ、お前らごときに捕えられるいわれはない〉と豪語していた。こうして民衆のなかに自分たちこそがこの国の主人なのだという意識が生まれはじめた。同年南部藩の一揆は2ヵ月間に3回も蜂起し、藩が民意をきくとして目安箱をおけば、当局をののしった投書だけで、まもなく廃止され、役人を派遣すれば、大衆にとりかこまれて強訴され、処置するところを知らなかった。この勝利の結果、民衆は道で武士とあっても土下座(どげぎ)どころか、こうぜんとそでをすりあわせていばって歩くあたりとなった。他方、比較的にすんだ地帯では、上層にとりこされた下層が2重の収奪に抗して、各地で打ちこわしを展開し、それは1811

~12年(文化8~9)の北九州、14年の越後のように、ひとたび起ると領域をこえて雪だるまのように横にひろがる勢いを示した。これは下層独自の組織と指導を生み出しはじめた。13年富山藩一揆のとき、どこからともなく放下師(ほうかし)がはいりこみ、〈いろは唄(うた)〉が一揆を指導したように、全国をわたり歩く組織者らしきものが現われはじめた。幕府が28年関東御取締出役において警察力を統一強化したのは、このような領域をこえてひろがりつつあった民衆の動きに対応するものであった。

天保期以降一揆件数は一時減少し、弘化から元治にいたる21年のうち10件をこえる年はただ1年にすぎない。1865年(慶応1)は前年の4に対し12件と高揚の兆を示し、翌6年には一躍40件余に飛躍した。この爆発的なたまりの基盤には、安政開港以来の外国貿易の影響による階級分化の急激な進行と、長州征伐その他の政治情勢の急迫がよこたわっている。多くの打ちこわしと並んで、幕府の国産統制計画の被害をうけた信達地方(福島県)などでは、ふたたび上層から下層に至る統一戦線がくまれ、上層は誠信講のような独自の武力組織を保持しつつ、幕府権力に対する限りで下層と同盟するという注目すべき動きがみられる。また富山の放下師にみられた動きは、会津にはいりこんで蜂起を扇動した講釈師鈴木雲山を生み、直直しや財産均分の要求が提示されてくるに至る。この年の全国をおおう一揆・打ちこわしと翌年の〈ええじゃないか〉の大流行によって、幕藩の権力機構は麻ひし、徳川幕藩体制の運命は決せられた。

1868年(慶応4)鳥羽伏見の戦いで幕府と倒幕派政権内の公然とした内乱が開始されると、後者は「万民塗炭の苦しみを救わせられたき叡慮」のありがたきを宣伝し、〈年来苛政に苦しみまかりあり、その外子細これある輩は遠慮なく訴出べし、会議の上公平の処置あるべし〉と約し(5月)、また、政権をとれば年貢を半減するとも宣伝した。これは前記のような民衆の高揚におされながら、これを自己に有利に利用しようとしたものであった。しかし幕府打倒の見通しがたまたまとちまちま公約を破棄して、同年8月〈税法は旧慣によらしむべし〉と令したので、期待を裏切られた民衆は全国各地で立ちあがり、68年から69年前半にかけて約30件、69年後半には実に40件の空前の高揚が示された。これはとくに同年6月の版籍奉還による各地権力の動揺を機敏にとらえたものであった。翌70年も34件が記録され、これらによって、〈旧慣〉をこえて負担は実質的にどしどし軽減されていた。定免制は検見(けみ)に改められ、民衆の圧力で政府の貢租収入は年々減少の一途をたどった。71年前半は3件であったが、廃藩置県のおこなわれた同年7月以後の半年間にはふたたび20件以上に高揚した。これは藩権力の動揺を最大限に利用したものであった。このときの多くの一揆が旧藩主引留めを口実としたが、実は年貢をはらわなくても済むことが目標であったことは支配階級自身の認めているところであった。71年から翌年にかけての明治政府の農業上の近代化諸政策

(石代納の容認、米販売の自由、田畑勝手作りの許可、土地永代売買禁止の解除、商業兼営の自由など)はこれらの闘争の成果にはかならなかった。

1872年は15件に減じたが、政府がこのような下からの力をくいとめるため軍事力強化の必要から、12月徴兵令を公布するや、73~74年にかけて50件に達する大高揚をもってこれに答えている。徴兵による労働力徴発と政府が準備しつつあった収奪強化策(俵装改正、検地、地券取調など)に対する反撃であった。しかしこれも72年陸海軍省設置、73年1月6日鎮台設置に示されるような強大な軍事力のためについで、74年から76年前半まではわずか12件の一揆しか記録されていない。しかし地租改正による新地租納入の最初の時期である76年後半からの1年間には、三重・愛知の大一揆、茨城暴動をふくむ16件の一揆を爆発させ、ついに地価3%の地租を2.5%に引き下げさせるのに成功し、〈竹槍(やり)でどんと突き出す二分五厘〉と歌われた。地租改正を境に農民の闘争は百姓一揆とはちがった形態を主とするにいたるのである。(林 基)

ひゃくじょうえかい 百丈懷海 720~814 馬祖道一の法嗣で、中国禪宗史上屈指の大徳。百丈は〈はじょう〉と読むのが伝統的な読みくせである。福州長楽県(福建省)に生まれ、諱(いみな)を懷海といい、ながく百丈山に住したことからその山名をとって名として呼ばれた。少年時代に出家し、長年《大蔵経》を閲し、たまたま江西にいた馬祖にまみえて大悟し、同門の西堂智蔵とならび称せられる弟子となった。百丈山に住して以後、多数の学徒がその下に集まり、黄檗(おうばく)希運、湧山(いざん)靈祐などのすぐれた門下を出すにいたった。禪宗寺院の規矩(きく)はこれまで小乗律によって行方より道はなかったのであるが、百丈は新しい見地から禪修行に適應した規矩を制定し、いわゆる《百丈清規(しんぎ)》を作った。禪宗がみずからの宗旨にふさわしい制範を定めたことは、禪宗が独立した1宗となったことであり、この清規の制定は仏教史上すこぶる注目すべきことであった。821年(長慶1)大智禪師と勅諡(ちよくし)された。

(古田 紹敏)

ひゃくしょうおうらい 百姓往来 往来物(わらいもの)の一種。禿箒子の作といわれているが、確かなことはわからない。1766年

《百姓往来》 1766年(明和3)刊のもの





百度参り 伊豆三宅島の
百度石

(明和3)にはじめて刊行された。〈凡百姓取扱文字、農業耕作之道具、鋤・鍬・鎌・犁……〉で書き出し〈正直第一之輩者、終子孫家成富貴繁昌之家、仏神之叶冥加事、不可有疑、仍而如件〉と結び、その間、農具名、検地・検見(けみ)についての心得、肥料名、水田、稲作についての常識、年貢、賦役に関する心得、農家、衣服および日常の食物についての心得、牛馬飼育上の用語などを書き連ねてある。すなわち農家ひととりの心得と農家の日常生活に必要な文字とをぬいませて編さんし、農家の子どものための初歩教科書としての役目を果たそうとしている。本書は、〈五人組帳前書〉〈慶安御触書〉、《田舎往来》(1758)、《農業往来》(1762)などを参照しつつ構成されたものであるが、ひとたび公刊されると、広く普及し、《続百姓往来》(1803)、《新益百姓往来》(1865〜67)など、多くの改さん書、類書を輩出させ、農業型往来の編さん方法、内容に大きな影響を与えた。

(石川 謙)

ひやくしょうだい 百姓代 江戸時代の村役人の一つ。名主(なぬし)所により庄屋ともいう、組頭(くみがしら)所により長(おき)百姓、年寄ともいう)とともに村の自治機関として、村役人と総称された。また村方(むらかた)三役とも呼ばれた。総百姓の代表として村政の監察を行うもので、大高持の百姓から選任され、給米(俸給)、引高(ひきだか)持高の中を若干控除して、その分だけ年貢(ねんぐ)免除とすることの特権はなかった。大石久敬《地方凡例録(じかたはんれいろく)》(1794)にこれを説明して、〈百姓代といふは、名主組頭のほか、その村にて大高持の百姓一人きめおく。もつとも村により二人三人あるもあり、これは名主組頭へ百姓よりの目付なり。村入用、そのほか

諸割賦物などの節、立合ふ。大高を持ちたる農家承知のうへは、小高の者申し分これなきためなり。百姓代は高持の役にて勤むるゆゑ、給米引高などなし〉と述べている。

(平松 義郎)

ひやくしょうてんき 百姓伝記 天和初年(ca. 1681)に東海地方の1老農によって著述された農書。自給的な東海・関東地方の農業を背景に、気象、土壌、農具、肥料および栽培法が稲作中心に論述され、百姓の生活態度や治水論にも言及している。肥料論では人糞尿(ふんにょう)、うまや肥、干鰯(ほしか)などの腐熟度を問題とし、追肥の施用を論じているが、この点は《清良記》第7巻(1564)の段階よりも一歩進み、《農稼肥培論》(1826)の先駆をなすものといえる。土壌・農具論では土壌の粘度と農具損傷の程度および所要労働の多少を考え、鍬(くわ)などでは土質によって形態を異にすることを説き、元禄(1688〜1704)前後の東海地方の農具事情を伝え、この点でも本書は特色を示している。

(三橋 時雄)

ひやくしょうばやし 百姓林 江戸時代における私有林に相当する山林。領主の管理に属する〈御林〉や寺社領の山林ないし村有の林野とは区別される個人所有の林で、室町時代の文書には多く地下持(じげもち)林と見え、江戸時代には一般に百姓持林、百姓控(ひかえ)林といい、所によっては百姓抱山、百姓自林、百姓一人林とも称した。普通いづれも持主の屋敷まわりや農耕地に近いところにあって、主として自家用材、肥・飼料、燃料等を採用するための占有林であったが、後には売買・譲渡の対象となり、営林目的の経営も行われるようになった。本来の百姓林(山)には農用林的性格が強く、したがって自然発生的な成立をもつものが多かったが、中には祖先の知行(ちぎょう)地としてもち伝えた山林もあり、自家の用益慣行、または植樹・造林の実績によって認められたもの、村持山の分割によって個人持となったもの、あるいは売買・譲渡・交換等によって所有するものも少なくなかったし、広義の百姓林の中には、借地林業的な百姓預け林、百姓植立・支配山、運上山などがあった。これら百姓林の使用収益は、近世中期ころまでは各地とも無制限に近い状況にあったが、初期以来の乱・過伐によって荒廃した森林の復興をめざしてしだいに森林政策が強化される結果、木曽(長野県)や飛騨(岐阜県)地方に見られたような、百姓林に対する個人支配の全面的な否定にまではならなくとも、百姓林の反別を改めて課税を行うことや、持主の収益行為に制限を加えるようなことが一般化してくる。すなわち領主の指定する五木・七木名義の禁木はもちろんのこと、長大木の伐採や皆伐行為はすべて許可制に改め、その伐採後には収益税に相当する運上(分一銀)を徴したほか、伐採跡地や無立木地に対しては植樹・造林の義務をも負わせるようになり、このような用益上の制限や義務負担は、時代の下るにしたがって強化される傾向にあった。明治初年の林野官民有区分の際、従来の証跡上において所有すべき道理ありと認められた

百姓林は民有となったが、所有の証跡不十分な百姓林の大部分は官有地へ編入された。

(所 三男)

ひやくしよく 百色 Posè 中国広西チワン族自治区西部、珠江上流の右江左岸にある町。同名県の県政府所在地。江上小汽船を通じ、民船はさらにさかのぼって雲南省に通じ、また公路も江に沿って通じて、雲南・貴州両省との貿易の中心地である。食品加工、製糖、陶磁器業が行われる。

(富田 秀郎)

ひやくせんがつかい 百川学海 中国、宋の左圭(さけい)が編集した双書。およそ100種の書を収めた。これより前に7種の書を集めた《儒学警悟》という双書があるが、この《百川学海》のほうが有名で双書の開祖のようにいわれている。百川学海という名は漢の揚雄の《法言》の中の語である。随筆・詩話・文房・書画・博物などの趣味的な短編の書が多い。明以後盛んに行われて、今では宋の咸淳(かんじゅん)刊本の写真印刷、明の弘治刊本の写真印刷が普通にみられる。この双書に入れられたために、現代に伝えることのできた書も多い。別に明末にできた編集者名の不明な《百川学海》があり、まちがえられやすい。この内容は異なったものが30種類もあり、収めた書物の数はふえていた。またそれと同じ版式のもので《続百川学海》《広百川学海》があるが、どちらも浙江杭州で作られた。これには年時の記載はないが、諸種の条件からして明の万暦末年から天啓初年にできたものに相違ない。《続百川学海》は宋・元以前の書を収め、《広百川学海》は明の書が大部分である。この3双書に収められた360種ほどの版が、毎書の巻首にあった校訂者の名まえなどを削って、普通に《重較説郛》とよばれる大双書の内容として、共通に印刷に使われる。そのために印刷の前後によって内容に異なるがある。さらに《百川学海》をつぐものに《再続百川学海》《三統百川学海》などの双書があり、だいたい随筆・筆記・美術・博物などの書を収めている。

(倉田 淳之助)

びやくだん [白檀] *Santalum album* 材に芳香があるビャクダン科の半寄生の常緑高木。幹は直立し、高さ10mに達する。葉は対生し、卵状披針形で長さ5〜8cm、革質で、へりが少し波形にうねる。花は枝先または葉腋(ようえき)に円錐花序に咲き、鐘形で、長さ3〜4mm、花被片は4裂し、芳香がなく、はじめ黄緑色、後に血赤色に変わる。果実は球形で径10mmばかり、熟して黒くなる。辺材は香気がなく白色、心材は淡黄色で芳香があり、白檀材として高価に取引され、特に根部に強い香気があって珍重される。古くから仏像、彫刻、細工物、薫香料、線香の原料などに用いられた。また材を蒸留してビャクダン油をとり、りん痰などの薬用にし、またセッケンや化粧品にかおりをつける。マライ諸島からインドに分布する。近似の種類が太平洋の島に約20種知られ、いずれも材に多少芳香がある。

(奥山 春季)

ひやくどうまいり 百度参 祈願のために神社や寺の境内で、一定の地点をはだ

ビャクダン



しなどで100回往復して拝む軽い苦行。これは1日のうちに100回祈願を行うことで、ただ1度の祈願よりも、それだけ多く神仏に願意をきき入れられるであろうという信仰にもとづいている。〈お百度をふむ〉などといい、そのために百度石を建てたり、度数をかぞえるのに、ふつう数取りと称する竹ぐし、小旗などを、あらかじめ100本をかぞえておいて、1回ごとにこれを一定場所におさめる方法が用いられる。《永昌記》《中右記》などに賀茂や春日の百度参りの記事があり、平安時代に京都の発展にともない社寺参りがさかんになり、数量をきそう気風が強まるにつれて、貴族や市民の間で発生したものらしい。百社・千社詣(もうで)、千度参り(お千度)なども現われた。その前から百日参りや百日参籠(さんろう)の修行があり、それらの変化とみられる。数日間に合計100度参拝するという型もあった。《吾妻鏡》には奥州追討の祈願に女房らを鶴岡八幡に百度参りさせたとの記録があり、亀山上皇も賀茂に百度参りした。江戸時代には大いに流行し、現在でも諸所にその風が残っている。→千社詣 (柴田 実・佐木 秋夫)

ひやくにちぜき 百日咳 百日ゼキ菌によって起る急性伝染病。細菌の侵入は飛まつ感染、すなわち患者の〈せき〉あるいは〈くしゃみ〉をあびることによる。〔症状〕潜伏期は7ないし14日。症状を3期に分ける。第1期はカタル期ともいわれ、初めはふつう感冒をひいたときのせきと異なるところがない。すなわち咽(いん)頭炎、喉(こう)頭炎、気管支炎の症状と区別できない。熱もなく、食欲もよいが、ただせきがしだいにひどくなる、ことに夜多く、1ないし2週後に次の第2期に移行する。第2期はまた瘰癧(けいがい)期ともいわれ、せきは百日ぜき特有のものとなる。すなわち、せきが出はじめると息を吸うまもなく続出し、顔はまっかとなり、最後に笛のような音を出して吸気し、せきがおさまる。このような発作が1昼夜に数十回も出るが、ことに夜多い。患者はひどいような外容となり、結膜出血あるいは鼻出血を伴なうこともある。せきの後に粘液の多いたんを咯出(かくしゅつ)したり、あるいは食べた物を吐く。ふつう、高熱は出ないが、食欲は衰え、患者が幼若なほどやせ方がひどい。このような状態が2ないし4週続いているうちに、次の第3期に移る。第3期はすなわち回復期であって、せきの回数も強さもしだいに減弱する。この期が約3週間続いて全治する。すなわち百日ぜきの全体の経過は約9週間くらいである。

〔合併症〕呼吸器系統の合併症としては、中耳炎、気管支炎、肺炎、肺気腫(しゅ)、気管支拡張などがあり、ことに肺炎は間質性肺炎で、なおりにくい。神経系統の合併症としては百日ぜき脳症があり、これは菌毒による脳炎のこともあれば、髄膜または脳内の出血のこともある。患児が突然けいれんを起し、昏(こん)睡状態になったときは、脳症を起したと思ってよい。消化器系統の合併症としては、下痢および消化不良性中毒症がある。いずれにせよ患児が小さいほど合併症が多く、

また重い。そのほかジフテリア、猩紅(しょうこう)熱、結核など、他の伝染病と合併することもある。

〔診断〕カタル期では困難である。しかし患児の友人あるいは同胞に確かな患者があるときは十分の疑いがもたれ、さらにまたせきの様子が鎮咳剤投与にかかわらずひどくなること、夜多いことなどからも、百日ぜきを疑ってよい。瘰癧期に入って特有なせきを聞くことができれば確診を下してよい。血液検査によって異常な白血球増加およびリンパ球増加を証明したときは診断の助けとなる。鑑別すべきものとして、肺門リンパ腺結核、インフルエンザ、ビールス性肺炎、気道異物などがあるが、パラ百日ぜきといわれるものは、原因菌は異なっても病状はほとんど同じである。

〔予後〕年齢の幼若の者ほど悪い。また、く病、結核、栄養失調症などを伴っている者は悪い。致死率は25%、平均10%といわれた時代もあったが、近年は激減した。こころみに日本の統計を見ると、1950年(昭和25)の百日ぜき患者数126,110、死者数9,105、致死率7.2%であったが、1960年には患者数3,890、死者数65、致死率1.7%となっている。しかし74年、75年にワクチンによる事故のためワクチン接種率が下がり、増加傾向をみせている。

〔予防〕D(ジフテリア)、P(百日ぜき)、T(破傷風)の3種混合ワクチンが、現在広く予防接種に用いられている。百日ぜき患者の激減した理由も、この予防接種が普及したためと考えられる。予防接種法によれば、生後3〜48ヵ月の間に第1期の予防接種をすることになっている。成人免疫血清やγ-グロブリンを用いる受動免疫は有効期間が短いので予防には用いられない。患者が出た場合には隔離が必要である。幼稚園児あるいは学童の患者は2ヵ月間は登校を禁止する。成人の患者は定型的なせきをしないので、百日ぜきということがわからず、しかも日常生活をしているので周囲の小児に感染させる危険が大である。せきこんでいる人の近くには小児は近寄らないほうがよい。なお、百日ぜきは1度かかると終生免疫を得る。

〔治療〕エリスロマイシン、アミノペンジルベニシリンなどの抗生物質をできるだけ早期に用いる。また心身の安静、新鮮な空気、適当な室温、高カロリー食も重要である。必要に応じてエーテル剤、フェノバルビタールなどの鎮静剤を用いる。また成人高度免疫血清も効果があるとされている。(高津 忠夫)

ひやくにちぜききん 〔百日咳菌〕 *Hemophilus pertussis* 百日ぜきの病原菌。1906年ボルデーJ. BordetおよびジャングーO. Gengouによって分離された。グラム陰性、非運動性の小杆(かん)菌。ボルデー=ジャングー培地上に露滴状、真珠状の小集落を生ずる。新鮮分離株は1相菌と呼ばれS型であるが、継代を重ねるとしだいにR型化して順次に2相菌、3相菌、4相菌と呼ばれる。外毒素のような易熱性毒素を産生し、イエウサギの皮内に注射すると強い壊死(えし)を生ずる(グンデルGundel反応)。細菌学的診断法としては、発病初期の発作時に平板培地

を患者の口の直前約10cmの距離に10〜20秒くらい保持して喀痰(かくたん)飛まつにさらし、菌を分離培養する。→細菌

(武田 徳晴)

ひやくにちそう 〔百日草〕 *Zinnia elegans* メキシコ原産のキク科の一年草。花を見るために庭に植えられる。高さ50〜90cmになり、茎は硬直、葉は卵状楕円形で、柄がなく、やや茎を抱く。全株に短毛があり、よく枝を分けて、その先に7月から秋おそくまで次々に花を開く。舌状花は紫色または淡紫色であるが、栽培品種ではいろいろの色をもつ。筒状花は黄色またはだいたい色である。日本に入ったのは江戸時代の末で、花期が長いので〈百日草〉といわれている。日本にはこの仲間(ジンニア属 *Zinnia*)は数種が入ってきているが、園芸品種の多いのはヒヤクニチソウ系統のものが大多数で、北アメリカのカリフォルニア州を中心として育種が盛んに行われ、多くの優良品種がつくられている。品種はおもに頭花の大きさ、舌状花の形や色で分類され、大輪咲、中輪咲、小輪咲、変わり咲などに大別される。(佐竹 義輔)



ヒヤクニチソウ

ひやくにちてんか 百日天下 解放戦争、フランス戦役の結果、ナポレオン1世はエルバ島に移されたが、彼がこの島を脱出し、1815年3月20日パリで帝政を復興し、ワーテルローの戦に敗れて退位するにいたった同年6月29日までの約100日間の支配をいう。ナポレオンの第1回の没落後復興したブルボン朝は、いちじるしい封建的反動政治であったのに対し、百日天下の支配は自由帝国をかがけて、農民が革命中購入した貴族領・教会領の確保を約束し、〈農民皇帝〉として迎えられた。フランスの西部・南部ではナポレオン支配に対する抵抗はあったが、まもなく鎮定された。しかし自由主義ブルジョアをはじめ国民大衆はさほど熱狂的な支持をあたえず、そのうち連合軍70万〜80万が動員された。ナポレオンはついにこの連合軍を撃破することができず、6月18日ワーテルローで決定的敗北をうけ、セント・ヘレナ島に流された。

(井上 幸治)

ひやくにんいっしゅ 百人一首 〈ひやくにんしゅ〉ともいう。上代から鎌倉時代初期までの歌人100人の短歌を1首ずつ集めたもの。藤原定家の選んだ歌をもとにして後の人が多少補い、南北朝時代から室町時代の中期のころ現在のかたちにしたのであろう。内容は春6首、夏4首、秋16首、冬6首、恋43首、離別1首、

百日天下 エルバ島を脱出するナポレオン。フランスの画家J. ボーム(1796〜1885)画



羈(き)旅4首、雑20首。中世の時代的好尚を反映して、恋が全体の約半分もあり、四季のうちでは秋が半数をしめている。作者は8人の天皇をはじめ、公卿(くきょう)、殿上人、地下(じげ)の人、15人の僧と各層にわたり、女官・人妻など女性が21人もいて多彩である。大伴旅人、山上憶良、源順、藤原道俊らがもれ、さして有名でない安倍仲麻呂、春道列樹(つらき)らが入れられているが、歌人の選定はおおむね妥当で、代表的歌人が選ばれている。歌風も優雅流麗なく古今調・新古今調を中心としており、万葉の歌も《新古今集》のかたちでとっていて、100首全体の歌風に統一のふん気がみうけられる。配列順序はだれが定めたかわからないが、ほぼ年代順にならんでおり、この順序は《百人一首》が有名になった室町時代以来一定している。わずかに100首の撰(せん)集であるが、定家の和歌の理想をあらわすものとして、室町時代中期から二条家歌学の宝典として尊ばれてきた。《古今集》《源氏物語》に次ぐものとして、宗祇も講義をおこなっているし、五個の秘伝も作られた。江戸時代に入っても二条家歌学の流れをくむ人々は、後陽成天皇、後水尾天皇、細川幽斎、松永貞徳、北村季吟以下堂上、地下ともに講義ならびに注釈書の作成をおこなっている。新しい学統の国学でも本書を古典学の入門書に採用し、戸田茂睡、下河辺長流、契沖、荷田春満、賀茂真淵、本居宣長らいずれも注釈、講義をおこなっている。また一般大衆層にも和歌のよみ方や一般教

養を授けるテキストに使用され、往来物、手習の手本に採用され、婦女子の遊びの<歌がるた>として庶民層に普及していった。このようにひろく愛された古典文学作品はおそらく他にないであろう。しかも100人・100首という手ごるな分量で多彩な顔見せができる形式をもつため、類書が多く作られ、足利將軍義尚の撰《新百人一首》、第二次世界大戦中の《愛国百人一首》、《狂歌百人一首》《百人一句》など百人一首ものものと称されるものは、現在知られるだけで900種をこえる。それで粉れるときは、本書を《小倉百人一首》ととくに《小倉》の2字をつけてよぶ。本書の影響をうけた文学作品も多く、連歌、俳諧、漢詩、狂詩、狂文、狂歌、川柳、雑俳はもちろん、謡曲、浄瑠璃、歌舞伎の劇文学、洒落(しゃれ)本、黄表紙の小説類まで、とうていかぞえきれない。《立田川》などという落語も在原業平の<くちはやぶる>の歌から作られている。

なお、<歌がるた>として百人一首が流行したのは江戸時代以降で、当時、百人一首は婦女子の手習の手本になるほど普及していたところから、歌がるたの誕生となった。初めは江戸城の大奥の御殿女中たちがおこなったというのが、元禄(1688~1704)のころには遊女や武家の婦人たちなど有識者層から、さらに町女房や年少の娘たちも遊び楽しむようになったらしく、西鶴の小説や其角の俳句などにも歌がるたが見えている。明治になって、20年代以降は正月の年中行事として<かるた会>がおこなわれるようになった。

→小倉百人一首 →歌骨牌(うたがた) (小高 敏郎)

ひやくにんしゅうこうし 百人衆郷士 1644年(正保1)より1653年(承応2)までの間に、土佐藩が取り立てた郷士。1600年(慶長5)長曾我部氏の故地を与えられた山内氏は、当初領内の旧土豪を士格に取り立てて民政に当らせ、慶長郷士といったが、このころには野中兼山が出て、新田開発と土豪の救済のため、新たに100人の郷士を登用した。この登用は1653年以後にも及び、前者を百人衆といったのに対して、百人衆並(なみ)といった。

→土佐藩 →郷士 (金井 円)

ひやくにんはま 百人浜 北海道の中央部南端、襟裳(えりも)岬の北北東につづく長さ約10kmの砂浜。日高支庁えりも町に属する。付近はほとんど集落がなく、砂漠のような景色である。1800年ころ南部藩の船が沖合で難破し、乗員100余名はこの浜に上がったが、寒さと飢えのため全員死亡したという。地名はこの事件に由来する。

(有末 武夫)

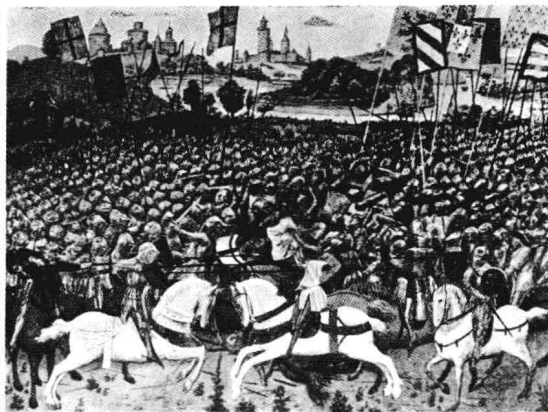
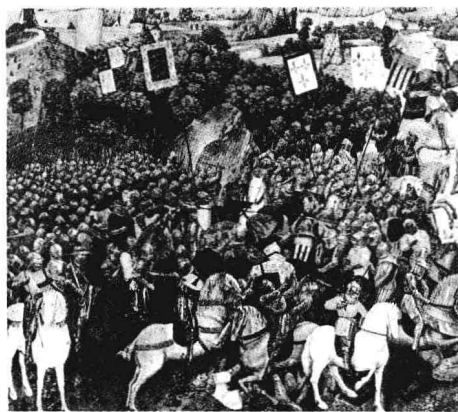
ひやくねんせんそう 百年戦争 1337~1453年にわたるイギリス・フランス間の戦争。

【原因】フランスのカペー王家の直系男統断絶(1328)後、ヴァロワ家のフィリップ6世と、プランタジネット家のイギリス王エドワード3世(母イザベルはカペー家の出)との継承争いがその表面上の理由であるが、真の理由は12世紀以来わだ

小 倉 百 人 一 首 (宗祇《百人一首抄》による)

秋の田のかりほの庵(いお)の苦(とま)をあらみ		住(すみ)の江の岸による波よるさへや	
わが衣手(ころもで)は露にぬれつつ	天智天皇《後撰集》	夢のかよひち人めよくらむ	藤原敏行朝臣《古今集》
春すきて夏きにけらし白妙(しろたえ)の		難波潟(なにわがた)短かき蘆(あし)のふしの間も	
衣ほすてふ天(あま)のかぐ山	持統天皇《新古今集》	逢(あ)はでこの世を過ぎてよとや	伊勢《新古今集》
あし引きの山鳥の尾のしだり尾の		わびぬれば今はたおなじ難波なる	
ながながし夜をひとりかもねむ	柿本人麻呂《拾遺集》	みをつくしても逢はむと思ふ	元良親王《後撰集》
田子の浦にうち出(い)でて見れば白妙の		今来むといひしばかりに長月の	
富士の高嶺(たかね)に雪はふりつつ	山部赤人《新古今集》	有明(ありあけ)の月を待ち出づるかな	素性法師《古今集》
奥山に紅葉(もみじ)ふみわけ鳴く鹿(しか)の		吹くからに秋の草木のしをるれば	
声きく時ぞ秋はかなしき	猿丸太夫《古今集》	むべ山風をあらしといふらむ	文屋康秀《古今集》
かささぎのわたせる橋に置く霜の		月見れば千々に物こそかなしけれ	
白きを見れば夜ぞ更(ふ)けにける	中納言(大伴)家持《新古今集》	わが身ひとつの秋にはあらねど	大江千里《古今集》
天の原ふりさけ見れば春日(かすが)なる		このたびはぬきもとあへず手向(たむけ)山	
三笠の山に出でし月かも	安倍仲麻呂《古今集》	もみちの錦(にしき)神のまにまに	菅家(菅原道真)《古今集》
わが庵は都の辰巳(たつみ)しかぞすむ		名にしおはば逢坂山のさねかつら	
世をうち山と人はいふなり	喜撰法師《古今集》	人にしられてくるよしもがな	三条右大臣(藤原定方)《後撰集》
花の色はうつりにけりながめつらに		小倉山峰(のみち)ち心あらば	
我が身世にふるながめせしに	小野小町《古今集》	今一度(ひとたび)のみゆきまたなむ	貞信公(藤原忠平)《拾遺集》
これやこのゆくも帰るも別れては		みかの原わきて流るるいづみ川	
知るもしらぬも逢坂(おうさか)の関	蟬丸《後撰集》	いつ見きとてか恋しかるらむ	中納言(藤原)兼輔《新古今集》
わたの原八十島(やそしま)かけて漕(こ)ぎ出でぬと		山里は冬ぞさびしきまさりける	
人には告げよ海人(あま)の釣舟	参議(小野)篁《古今集》	人めも草もかれぬとおもへば	源宗于朝臣《古今集》
天つ風雲のかよひち吹きとちよ		心あてに折らばや折らむ初霜の	
をとめの姿しとどめむ	僧正遍昭《古今集》	置きまどはせる白菊の花	凡河内躬恒《古今集》
筑波嶺(つくばね)の峰より落つるみなを川		有明のつれなく見えし別れより	
恋ぞつもりて淵(ふち)となりぬる	陽成院《後撰集》	暁ばかりうきものはなし	壬生忠岑《古今集》
陸奥(みちのく)のしのぶもちずり誰(たれ)ゆゑに		朝ぼらけ有明の月と見るまでに	
乱れそめにし我ならなくに	河原左大臣(源融)《古今集》	吉野の里にふれる白雪	坂上是則《古今集》
君がため春の野に出でて若菜つむ		山川に風のかけたるしがらみは	
我が衣手に雪はふりつつ	光孝天皇《古今集》	流れもあへぬ紅葉なりけり	春道列樹《古今集》
立ち別れいなばの山の峰に生(お)ふる		久かたの光のどけき春の日に	
松としきかば今かへり来(こ)む	中納言(在原)行平《古今集》	しづ心なく花の散るらむ	紀友則《古今集》
ちはやぶる神代もきかず竜田川(たつたがわ)		誰(たれ)をか知る人にせむ高砂(たかさご)の	
から紅に水くくるとは	在原業平朝臣《古今集》	松も昔の友ならなくに	藤原興風《古今集》

人はいさ心も知らずふるさとは 花ぞ昔の香に匂(にお)ひける 夏の夜はまだ宵ながら明けぬるを 雲のいつこに月宿るらむ 白露に風の吹きしく秋の野は つらぬきとめぬ玉ぞ散りける わすらるる身をば思はず誓ひてし 人の命の惜しくもあるかな 浅茅生(あさちう)の小野の篠原(しのはら)しのぶれど あまりてなどか人の恋しき 忍ぶれど色に出にけりわが恋は 物や思ふと人のとふまで 恋すてふわが名はまだき立ちにけり 人知れずこそ思ひめししか 契りきななたみに袖(そで)をしほりつつ 末の松山波(まのまつやまなみ)こそは あひみての後の心にくらぶれば 昔は物を思はざりけり あふ事の絶えてしなくばなかなか 人をも身をも恨みざらまし あはれともいふべき人はおもほえて 身のいたづらになりぬべきかな 一条摂政謙徳公(藤原伊尹)《拾遺集》	紀貫之《古今集》 清原深養父《古今集》 文屋朝康《後撰集》 右近《拾遺集》 参議(源)等《後撰集》 平兼盛《拾遺集》 壬生忠見《拾遺集》 清原元輔《後拾遺集》 権中納言(藤原)敦忠《拾遺集》 中納言(藤原)朝忠《拾遺集》 一条摂政謙徳公(藤原伊尹)《拾遺集》	嵐ふく三室(みむろ)の山のもみぢ葉は 竜田の川の錦なりけり 寂(さび)しさに宿を立ち出でてながむれば いつも同じ秋の夕暮 夕されば門田の稲葉おとづれて 蘆の丸屋(まろや)に秋風ぞふく 音にきく高師の浜のあだ浪(なみ)は かけじや袖の濡(ぬ)れもこそすれ 高砂の尾上(おのえ)の桜咲きにけり 外山(とやま)の霞(かすみ)たたずもあらなむ 権中納言(大江)匡房《後拾遺集》 うかりける人を初瀬(はつせ)の山おろし はげしかれとは祈(いの)ねものを 契(けり)おきしきせもが露(つゆ)を命(いのち)にて あはれ今年の秋もいぬめり わたの原(はら)こぎ出でて見れば久方(ひさかた)の 雲井(くもゐ)にまがふ沖(うき)つ白波(しろなみ) 法性寺入道前関白太政大臣(藤原忠通)《詞花集》 瀬(せ)を早(はや)み岩(いわ)にせかるる瀧(たき)川の われても末(すえ)にあはむとぞ思ふ 淡路島(たんろじま)かよふ千鳥(ちどり)の鳴(な)く声(こゑ)に 幾夜(いくよ)ねざめぬ須磨(すま)の関守(かんしゅ) 秋風(あきかぜ)にたなびく雲(くも)の絶え間(たぎり)より もれ出づる月の影(かげ)のさやけき ながからむ心(こゝろ)もしらず黒髪(くろかみ)の 乱(みだ)れて今朝(けさ)は物(もの)をこそ思へ ほととぎす鳴(な)きつる方(かた)をながむれば ただ有明(ありあけ)の月(つき)ぞのこれる おもひ化(わ)り(わ)びさても命(いのち)はあるものを 憂(うれ)きにたへぬは涙(なみだ)なりけり 世(よ)の中(な)よ道(みち)こそなけれ思(おも)ひ入(い)る 山の奥(おく)にも鹿(か)ぞなくなる ながらへばまたこのごろやしのばれむ 憂(うれ)しと見(み)し世(よ)ぞ今は恋(こ)しき 夜(よ)もすがらも思(おも)ふころは明(あ)けやらで 閨(いにしへ)の隙(ひま)さへつれなかりけり なげけとて月(つき)やは物(もの)を思(おも)はする かこち顔(かほ)なるわが涙(なみだ)かな 村雨(むらさめ)の露(つゆ)もまだ干(ぬ)ぬ真木(まき)の葉(は)に 霧(きり)立ちのぼる秋(あき)の夕(ゆふ)ぐれ 難波江(なにわ)の蘆(あし)のかりねのひとよゆゑ みをつくして思(おも)ひわたるべき 玉(たま)の緒(いと)よ絶(た)えなばたえねながらへば 忍(しの)ぶることのよわりもぞする 見(み)せばやな雄雉(おのてい)のあまの袖(そで)だにも 濡(ぬ)れにぞぬれし色(いろ)はかはらず きりぎりす鳴(な)くや霜夜(しもよ)のさむしうに 衣(き)かたしきひとりかもねむ 後京極摂政前太政大臣(藤原良経)《新古今集》 わが袖(そで)は潮干(しほひ)に見えぬ沖(うき)の石(いし)の 入(い)こそ知らねかわく間(ま)もなし 世(よ)の中(な)は常(とこ)にもがもな渚(なぎさ)こぐ あまの小舟(こふね)の綱手(つなで)かなしも 鎌倉右大臣(源実朝)《新勅撰集》 み吉野(よしの)の山の秋風(あきかぜ)さ夜(よ)ふけて ふる里(さと)寒(ふ)く衣(き)うつなり おほけなくうき世(よ)の民(たみ)におほふかな 我がたつ袖(そで)に墨染(すみぞめ)の袖(そで) 花(はな)さそふ嵐(あらし)の庭(にわ)の雪(ゆき)ならで ふりゆくものは我が身(み)なりけり 入道前太政大臣(西園寺公経)《新勅撰集》 来ぬ人を松帆(まつほ)の浦(うら)の夕(ゆふ)なぎに やくや藻塩(もしお)の身(み)もこがれつつ 権中納言(藤原)定家《新勅撰集》 風(かぜ)そよぐならの小川(こがわ)の夕(ゆふ)ぐれは みそぎぞ夏のしるしなりける 人もをしも恨(にく)めしあぢきなく 世(よ)を思(おも)ふゆゑにもの思(おも)ふ身(み)は 百敷(ももしき)や古(ふる)き軒端(のき)のしのぶにも なほあまりある昔(むかし)なりけり 順徳院《続後撰集》	能因法師《後拾遺集》 良暹法師《後拾遺集》 大納言(源)経信《金葉集》 祐子内親王家紀伊《金葉集》 源俊頼朝臣《千載集》 藤原基俊《千載集》 崇徳院《詞花集》 源兼昌《金葉集》 左京大夫(藤原)顕輔《新古今集》 待賢門院堀河《千載集》 後徳大寺左大臣(藤原実定)《千載集》 道因法師《千載集》 皇太后宮大夫(藤原)俊成《千載集》 藤原清輔朝臣《新古今集》 俊恵法師《千載集》 西行法師《千載集》 寂蓮法師《新古今集》 皇嘉門院別当《千載集》 式子内親王《新古今集》 殷富門院大輔《千載集》 二条院讃岐《千載集》 法印慈円《千載集》 後鳥羽院《続後撰集》 順徳院《続後撰集》
--	---	---	---



百年戦争 左は1346年8月のクレシーの戦いに勝利を収めたイギリス軍。右は1356年9月のボワティエの戦い。いずれも《フランス大年代記》のミニチュール

かまったギエンヌなどのプランタジネット家の大陸所領の問題と、フランドルをめぐる経済問題であったと考えられる。すなわちイギリス羊毛の主要な市場は、毛織物商工業の中心地たるフランドルであったので、フランドル市民とイギリス王とは密接であり、フランス王は当然それを喜ばなかった。また国内的に、フィリップ6世は封建身分以外には盲目で、時代への適応性を欠いていたため、第三身分の不満はしだいに増大していた。エドワード3世の側でも母イザベルの失政や議会の圧迫に対して、王権拡張をはからざるをえなかった。これらすべては、両王家の緊張を増大し、危機をはらむものであった。

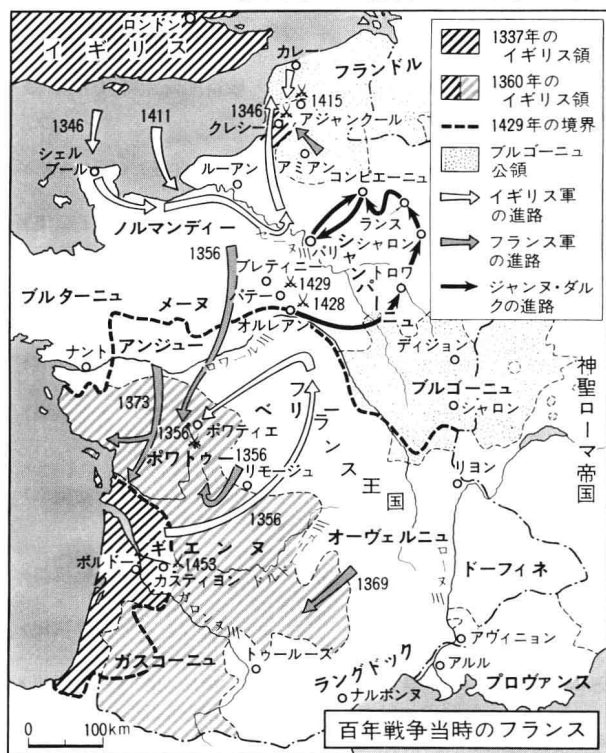
【前期】エドワード3世は情勢が緊張すると、フランドルに対する羊毛輸出を禁じ(1337)、フランドル各都市の市民は、フランス王とフランドル伯から離反した。38年フィリップ6世は、エドワードの大陸領の没収でこれにむくいようとしたが、これに対しエドワードはカペー王位継承権要求を表面化させた。この事実上の宣戦布告後しばらくは、なんら活発な動きがみられなかったが、フランドルの実権者であるガン市民ヤコブ・ヴェン・アル

テヴェルデは、エドワード3世と結び、彼をシャルル4世の正統の継承者と認め支持したので、エドワードは40年2月をはじめ正式に宣戦を布告した。イギリスはまず、レクリューズL'Ecluseでフランス艦隊を壊滅させ、イギリス海峡を掌握した(1340年5月)が、北フランスの戦闘では利あらず、まもなく休戦となった。その後ブルターニュ公領継承の問題めぐってふたたび開戦となり、46年7月、エドワードはノルマンディーに上陸し、カーンを攻略してセヌ川に進んだ。そこから東に転じフランドルに向かった帰り道にフランス軍との間に46年8月のクレシーの戦いが生じ、エドワード軍は「ヴィラニ」(という自営農民からなる歩兵隊をくり出し、圧倒的勝利をおさめたが、この戦闘は従来の封建的騎士軍の限界を示すものでもあった。エドワード3世は、ついでカレーの城壁外に新市ヴィルヌーヴ・ラ・アルディ Villeneuve la Hardie を構築してこれを包囲したが、フィリップ6世は、騎士軍のみの決戦をいどんで敗退したため、市長ウスターシュ・ド・サン・ピエール Eustache de St-Pierre の決断によって開城し、カレーの休戦が成立した(1347年9月)。たまたま黒死病(ペスト)がフランスをおそい(1347~49)、経済生活を停止せしめ、道徳も極度に低下した。特に西部地域は軍隊による略奪が横行し、無政府状態を現出した。このさなかにフィリップ6世をついだジャン2世(在位1350~64)も無為無策で、その機をとらえてボルドーから北上したエドワード黒太子により、ボワティエの戦(1356年9月)でフランス軍は壊滅し、ジャン2世は捕虜となった。この危機にあたって、ラン司教ロベール・ル・コック Robert le Coq は諸侯の側から、パリ商人組合長エティエンヌ・マルセルは第三身分の側から、いずれも三部会の強化による王権の制限を企図し、ついに57年3月の〈大勅令〉Grande Ordonnanceによって、これに成功した。しかし諸侯と、強いコンミュン理念をもつ市民代表とは直ちに反発した。さらに1358年農民のあいだにジャックリーの一揆(いっき)が発生し、これと提携しようとしたマルセルは、パリ市民の支持をも失った。彼はナヴァール軍の導入を企てたが、暗殺されて(7月)、ついに三部会を中心とする王国改造は実を結ばなかった。パリを回復した王太子シャルル(のち5世)は60年5月ようやくブレティニー Brétigny の和約を結び、ジャンの身代(みのしろ)金とギエンヌ、リ

ムーザンなど1259年以来の大陸所領に加えて、カレー以下のカペー遺産8所領をイギリスに獲得させ、イギリスはフランス王位継承権を放棄した。

【中期】ジャン2世の死後、フランス王となったシャルル5世は一応ヴァロワ王権を回復し、軍事的にはデュゲ克蘭の下に戦法を一変した。そしてパリ高等法院がエドワードの大陸所領主権を否認したのを機に、シャルル5世は一挙に反撃に出、75年には、カレー、ボルドー、パヨヌを除き、イギリス軍は大陸から駆逐された。イギリスでは、エドワード3世の晩年の失政とフランスの反撃が、ふたたび議会の王権制約をまねいた。つぎのリチャード2世(在位1377~99)は未成年のため、宮廷に混乱を生じ、81年のワット・タイラーの乱はこれに拍車をかけたが、これを鎮圧した王が独裁的傾向をあらわすや、議会は武力をもって王を廃し、ランカスター家のヘンリー4世を即位させた。議会の権限はこの間に立法権を有するまでに発展した。フランスでもシャルル6世が12歳で即位すると(1380)、ブルゴーニュ公フィリップと、王弟オルレアン公ルイがそれぞれ党派を結んで王権を左右した。シャルル6世の発狂(1392)後は、実権は両者の手に握られ、両派の関係はルイの暗殺(1407)を発火点として鋭化し、フィリップをついだブルゴーニュ公ジャンと、ルイの遺児シャルルの岳父アルマニャック伯ベルナル7世とが、それぞれ〈ブルゴーニュ〉〈アルマニャック〉両派をひきいて抗争するにいたった。

【後期】パリは初めブルゴーニュ派が占領したが、カボシジャンの乱収拾に失敗し(1413)、アルマニャック派が代わった。ブルゴーニュ公ジャンは、当時フランス再征服を企図していたランカスター家のヘンリー5世と密約し、イギリス軍の力を借りてパリを回復しようとした。その結果アジャンクールの戦(1415年10月)にアルマニャック派は大敗し、これと結んだ王太子シャルル(のち7世)はパリをのがれ、オルレアン公シャルルは捕虜となった。休戦交渉中に、たまたまジャンが暗殺され(1419)、その後継者フィリップは王女カトリーヌ Catherine de Valois をヘンリー5世とつがせ、イギリスとのあいだにフランス王国をその婚資とするトロワ条約を締結した(1420年5月)。こうしてヘンリー5世、シャルル6世の相つぐ死とともに(1422)、ヘンリー6世の下にイギリス・フランスの二重王国が誕生しようとした。ヘンリー6世がベッドフォードを摂政として、ノルマンディー、ギエンヌを回復し、ブルゴーニュ、フランドル、アルトワに勢力を及ぼしたのに反し、アルマニャック派によってのみ支持されていた王太子シャルルは、〈ブルジュの王〉にすぎず、その身邊にも人を得なかった。王国自体の分割は必然的に無政府状態を現出したが、その間フランス人はしだいに国民意識に目ざめた。モン・サン・ミッシェルをはじめとするノルマンディーの抵抗がそれであり、特に1428年イギリス軍がアルマニャック派の本拠オルレアンを包囲するにいたって極点に達した。その中核となったのが、オルレアンの少女ジャンヌ・ダルクであ



る。彼女はまずオルレアンを包囲を10日
でとき(1429年4月27日～5月8日)、つ
いで王太子シャルルをランスで戴冠(たい
かん)させて、フランス王の正統性を証明
した。彼女はのち捕えられ処刑されたが
(1431)、このとき以後唯一正統の王によ
る国土回復をめざす国民意識は急速な対
英反撃となり、ついに王とブルゴーニ
ユ公フィリップの和解も成立した(アラス条
約、1435年9月)。36年4月にはパリもイ
ギリス軍を市外へ追うことができた。イ
ギリスではそのころベッドフォードが死
に、ヘンリー6世の身辺に親族諸侯の対
立が生じ、44年4月教皇の仲介によっ
てトゥールの休戦が成立した。しかし戦
闘は49年再発し、シャルル7世はまずノル
マンディー解放に向かい、ついでギエ
ヌを征服して、53年10月ボルドーを確保
した。こうしてイギリスはカレーを除く
フランス全領域から駆逐されたのである。

【意義】百年戦争は長期にわたるイギ
リス・フランス抗争の一節にすぎないが、
この戦争によって中世後半を通じての最
大の痛(がん)であったイギリス王家の大
陸所領とそれに伴うフランス王家との
封臣関係は、ほぼ解決した。さらに封建
制度の矛盾と騎士の時代錯誤性が暴露さ
れ、両国ともにその克服と、近世的国家
の形成とに向かわざるをえなかった。そ
のさいフランスは神聖王権の色彩を保ち
ながら、国民意識の支持を得、かつ都市
を利用しつつも三部会の成長を抑圧し
たのに反し、イギリスは戦争全期を通
じて議会の勢力を助長し、ランカスター
王家そのものがすでにこの干渉によって
立っていた。ここに両国の絶対制期の相
違が胚胎していたといえる。(森 洋)

びやくぶ *Stemona japonica* 根を薬
用にするために栽培される中国原産の多
年草。ビャクブ科。根茎は短く、根はつ
む形に肥厚する。茎は直立し、上方はつ
る状になって他物にまっわりつく。葉は
3～4個ずつ輪生し、やや卵形でかたく、
光沢があり、5脈が平行し、先はとがり、
基部は丸く長い柄となる。7月ごろに葉
腋(ようえき)に細長い柄が出て1～2花
をつける。花被片は4個で、長さ12mmほ
どあり、披針形でうすい緑色、雄しべは
4個で、紫色をおびる。和名ビャクブは
漢名「百部」の字音である。

(大井 次三郎)

ビャクブ



びやくほうじだい 白鳳時代 ⇨はく
ほうじだい

ひやくまん 百万 能の曲名。四番目
物、狂女物。世阿弥元清作。ただし作者
不明の古作《嵯峨物狂(さがものぐるい)》
の改作。シテは狂女百万。嵯峨の大念仏
のおりに、1人の狂女がやってきて、人
人の念仏がへただといって自分で音頭
(おんど)をとってうたったりする。この
女は、ひとり子を失ったのがもとで心が
乱れ、古い烏帽子(えぼし)をかぶり笹(さ
さ)の枝を手にして、このあたりを狂い
歩くのだった。今日も念仏のあとには、
仏前に供える舞だといって、子のゆくえ
を尋ねて処々をさまよったことを曲舞
(くせまいーくくせ)ともよぶ)にしてう
たい舞ううちに、狂気がたかまってくる
のだったが、偶然にも参拝人の中にいた
わが子にめぐりあい、正気に戻る。念仏
の段(く車ノ段)という、そのあとの物狂
(く笹ノ段)、曲舞など舞いどころが多く、
変化に富む。(横道 万里雄)

ひやくまんとうだらに 百万塔陀羅尼
764年(天平宝字8年9月)、恵美押勝の乱
が平定したとき、称徳天皇の勅願により、
三宝加護の謝恩のため、約6ヵ年を費し
て770年(宝龜1)に造立された100万の三
重小塔内に納めた陀羅尼(災厄を除く呪
言(じゅごん))。それらの小塔は、大安
寺・元興寺・興福寺・薬師寺・東大寺・
西大寺・法隆寺・四天王寺・崇福寺・弘
福寺の10大寺に分置されていたが、現在
では法隆寺が完全な原形に近いものおよ
そ300基を蔵しているだけである。いま
法隆寺所蔵のものについて検するに、陀
羅尼は、則天武后の時代に中国へ来たト
ハラの人、沙門弥陀山が漢訳した《無垢
浄光大陀羅尼經》に説く6種の陀羅尼の
うち、根本(40行)・相輪(23行)・自心印
(31行)・六度(15行)の4種を選んで印行
したもの。大きさは縦5cm内外、横は陀
羅尼によって不同であるが、17～50cmく
らい。それぞれ異版をもっているから、
原版は少なくとも8種以上あったことが
うかがわれる。ほかに筆写の陀羅尼が3
巻あり、その終りには写經生の名を記し
ている。百万塔陀羅尼の印行は、文化史
的にいろいろの意味をもつ。《無垢浄光
大陀羅尼經》は秘密部に属する経巻で、
この経所説の諸陀羅尼を書写して納めた
小塔を安置するときは、その功德により
諸悪ごとく消え諸魔ごとく退散
するむねを説いているが、所説を如実に
守ってかくも大きな国家的事業とした背
後には、すでに奈良朝において、最澄や
空海の入唐以前、密教教義への実質的な
信仰のもりあがりがあったとの想像が成
り立つ。しかしこの陀羅尼が世界的に有
名なのは、年代の明白な印刷物としては
世界最古のものだからである。百万とい
う多数を印刷したにもかかわらず、原版
に摩滅が見られない点から、木版ではな

く銅版だとする見方のほうに一日の長が
認められるが、木版らしい形跡も存し、
まだどちらとも決定をみていない。いず
れにせよ、この陀羅尼印刷の推進力とし
ては、奈良朝の新知識であった鑑真や良
弁や道鏡が考えられる。用紙は黄麻紙・
楮(こうそ)紙などまちまちで、これにも
国産説と舶載説がある。(寿岳 文章)

ひやくまんべん 百万遍 京都市左京
区田中門前町にある浄土宗四大本山のつ
く知恩寺の通称。開基は法然。2世源智
が法然没後、影堂を建て知恩寺功德院と
称したものの。1331年(元弘1)疫病流行し、
8世善阿が一七日(7日)の間念仏を唱え
ること一百万遍、ついに疫病がやんだの
で、後醍醐天皇から「百万遍」の寺号を
もらったといわれる。

【百万遍念仏】元来は《阿弥陀經》や
《木槌子(もくげんし)經》などの説にも
とづいて、多くは7日間にわたって、念
仏を唱えること百万の数に達せしめて、
滅罪や往生を願求する行法で、中国では
隋末・唐初に浄土教をひろめた山西省玄
中寺の道綽(どうしゃく)がこれを実践し
たと伝えられる。日本でも平安時代の後
半に盛んになった浄土教は、道綽の影響
をうけることが多く、ことに鎌倉時代の
法然以来の浄土教は、道綽の教学に負う
ところが深い。したがって「百万遍念仏」
の実修者は僧俗にわたってしだいに多く
なった。やがて在俗信者が10人、20人
などの組をつくり、大数珠(じゅうず)をくり
ながら、曲調をつけた念仏を唱和する行
事が、「百万遍」の名でひろく全国に普
及するようになった。しかし、これは必
ずしも念仏百万遍をと念えるのではない。
(塚本 善隆)

ひやくめんそう 百面相 寄席(よせ)
芸の一種。顔面の表情と簡単な変装によ
って、いろいろに人相を変えてみせる芸。
もと俳優の身ぶり・声色(こゑいろ)から
でて、これに「目疊(めかつら)」を使って
顔面を変えるものが現われ、一種の座敷
芸となった。天明(1781～89)のころ、吉
原の幫間(はうかん)目吉なるものが始め
たといわれる「七変目」または「七つ目」
から、文化(1804～18)のころに、落語家三
笑亭可楽の門人可上(かみ)が「差(さし)目疊」



百万塔陀羅尼のうち根
本陀羅尼(上)とそれを
納めた百万塔(下)

百年戦争 1430年コン
ピエーニュで捕虜とな
ったジャンヌ・ダルク。
彼女の生地ドンレミー
の教会にある象牙(ぞ
うげ)浮彫からの模写



のくふうを加え「百眼(ひやくまなこ)」と称した。文政(1818~30)のころ、都川扇玉というものが膝栗毛(ひざくりげ)の弥次喜多のまねを演じて称された。嘉永(1848~54)のころには百眼米吉なるものが、歯磨梅勢散の広告に応用して名高かった。明治に入って落語家初世松柳亭鶴枝が、「百面相」と名づけて、寄席芸として独立させた。2世鶴枝がこれを継ぎ、新しくふうをこらした。演じ方は、紅鬱金(べにうこん)の手ぬぐいを持ち、あるいはつけまゆ毛、つけひげをつけ、恵比須・大黒・三人上戸・たこ入道など、顔を下にかくして顔を徐々に上げると、変わった面相になってみせる。

(郡司 正勝)

ひやくものがたり 百物語 民間に伝わる怪談会。たそがれ時を期し、まず一座中に灯を百とし、こわい話を一つずつしていくたびに一つずつ灯を消していき、丑(うし)三つ(今の午前3時~3時30分)ころにおよんで百の灯をみな消したときに、必ず怪異が現われるといい伝えられた。ことに文化・文政期(1804~30)に至って、とくに狂歌師仲間では百物語の狂歌を一夜1ヵ所に集まってよむことが流行し、「狂歌百鬼夜行」「百鬼夜楽」などの類が刊行された。その源流は室町時代に現われた「百鬼夜行」で、とくに江戸時代に入ってから、武士階級の間に練胆の会として行われ、また怪談が流行して、中国の怪談が輸入され、多くの絵画や読物が刊行された。鳥山石燕の《画図百鬼夜行》のほか「百鬼夜行拾遺」「百器徒然袋」があり、また噺本(はなしほん)として《百物語》《新百物語》《御伽百物語》《太平百物語》《百物語評判》などが現われ、落語のなかでは「怪談噺」という一つのジャンルをなした。

(郡司 正勝)

ひやくようそう 百葉箱 スクリーン screenまたはシェルター shelterともいい、気温および湿度を測る測定器械を収容するために観測場(露場)に建てた小屋形の箱。日射その他の放射を避け、同時に通風をよくするため、全木製で、頂点を上にしたV形断面のよろい戸を四方に備え、中天井と床には穴をあけ、食違いをつけて張り、全面白ペンキ塗とする。箱には木製または鉄製の足をつけ風通しをよくして箱内の空気を測る。北ヨーロッパおよびソヴェトでは約50cm角の容積と地上約2mの床の高さをもつ形式が多いが、これは日射が弱く雪が多いためである。南ヨーロッパおよびアメリカでは足がも

っと短い。日本の形式は約1m角の容積と地上1mの床の高さをもつが、多雪地方においては積雪に悩まされる。

(佐貫 亦男)

ひやくりがはら 百里原 茨城県中央部、東茨城郡小川町にある平原。この一帯は常陸(ひたち)台地の一部をなす広大なクヌギ林で、1938年(昭和13)海軍航空隊の設置で原の中央156haがひらかれた。第二次世界大戦後開拓農地となったが、ふたたび基地化され、町ではその賛否をめぐって激しい政争が行われた。現在航空自衛隊の百里基地がおかれている。徳川光圀が九十九里浜に対抗する誇称として百里原と名づけたという。

(桜井 明俊)

ひやくれいびょう 百靈廟 Pailing-miao 白陵廟、貝林廟、貝勒廟とも呼ばれる。中国内蒙古自治区ウランチャブ盟にある町。達爾罕茂明安聯合旗の主都。ハルホン(哈爾紅)川の東岸、包頭の北東約100kmにあり、モンゴル人民共和国、新疆、河北を結ぶ交通の要地である。交易が盛んで、ラマ廟は参拝者でにぎわう。付近は水草が豊富で、牧畜業も発達している。

(佐藤 剛)

ひやくれんきょうのらん 白蓮教の乱 中国の明・清時代に白蓮教の指導によってひき起された大小さまざまな反乱。白蓮教とは弥勒(みろく)が下生して地上天国をつくるという信仰を内容とする宗教的秘結である。この反乱の中でも最も有名なのは、清朝の国家財政をゆるがせた嘉慶朝の乱である。1775年(乾隆40)に、白蓮教首の劉松が満州人王朝の滅亡を予言して処刑され、白蓮教の大弾圧が行われたのをきっかけに、湖北・河南・陝西・四川・甘粛の山境を中心に、1796~1804年(嘉慶1~9)にわたって大反乱がまき起った。これらの地域はいわゆる新開地であって、清朝や特権官僚地主による非道な収奪の対象となっていた。これが、白蓮教の乱の経済的要因である。しかし、その乱にはルンペン分子が多く参加し、明確な政治的プログラムもなく、集中統一した権力体系をつくり上げることができなかった。清朝官軍はこの反乱軍に悩まされたが、漢人地主は郷勇という地方自衛軍を組織して、彼らの拠点を堅固に守ったので、終始一貫ゲリラ軍の域を脱しえなかった白蓮教反乱軍は、各個に打ち破られた。

(佐伯 有一)

ひやくれんしゃ 白蓮社 中国の念仏修行の結社。東晋の廬山(ろさん)東林寺慧遠(えおん)は、402年(元興1)僧俗知識人の同志123人と念仏結社をつくり、浄土教の修道につとめ、中国浄土教の始祖とあがれているが、あるとき寺の池に白蓮(白ハス)を植えたので、この結社は白蓮社といわれるにいたったという。唐代無名氏によって《東林蓮社高賢伝》がつけられ、それが宋代に改訂発展されて白蓮社同志の高風が敬慕され、しばしば絵画にもかかれたし、各地にとくに知識人の浄土信仰者によって集蓮社という念仏結社が組織されて現代にまで及んでいる。宋末元初に廬山の白蓮社念仏教の興隆につくす僧が多く出たが、元朝政府から邪教として禁圧をうけた。そのとき普

度は《蓮宗宝鑑》10巻をあらわして誤解をとき白蓮社宗教の復興に尽力した。中国宗教史、社会史のうえで注目される運動である。白蓮社の影響は朝鮮や日本にも及んだ。法然の法孫宗円は入宋して廬山をたずね、帰国後はみずから白蓮社と号し、また1317年(文保1)に入元した澄日は、帰国後堺に旭蓮社を建てて廬山白蓮社の遺風をうつした。浄土宗では、僧が集蓮社の号(蓮社号)を称して蓮社の一員であると自任する風が一般化して、現在にまで及んでいる。

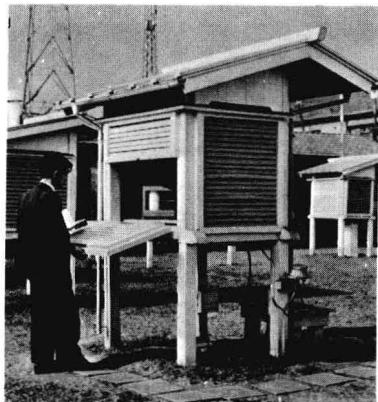
(塚本 善隆)

ひやけ 日焼 日光が皮膚の生理的な認容範囲を越えて作用した場合に、皮膚が示す反応現象であって、主として日光の紫外線が皮膚に化学作用を与えて起るものである。すなわち、紫外線が皮膚内にヒスタミン様物質を発生させ、これが毛細血管を拡張して充血を招き、皮膚は真赤になる。充血が続けば血管の周囲に浮腫(ふしゅ)が起って地べれがする。もし、水分が多く浮腫が強くなると水疱(ほう)を作ることがある。このような症状は「急性日光性皮膚炎」で激激な日焼け sunburn である。炎症が消退すると、数日で皮膚にメラニン色素が増加して色黒くなる。これがサン・タン sun-tan(タン皮色の日焼け)である。しかし、紫外線の量が少なく、緩慢に作用すると、ひどい急性炎症症状を示さないで、色素だけが増加して、色黒のみが現われる。また、夏の太陽のように紫外線は強くても、油を塗っておくと、真赤にならずに色だけが黒くなるということがある。このように、皮膚症状に差が起るのは、作用する紫外線の波長のいかにによるのであって、一般に皮膚に日焼けを起しうる紫外線の波長は2,900~3,200Åの間のものである。そのうちでも波長の短いものは急激な日焼けを起し、比較的長いものは色素の増加をうながすのである。波長のこの関係を詳述すると、殺菌作用(2,300~2,850Å)、紅斑作用(2,850~3,100Å)、色素沈着(3,100~4,000Å)であるとして、だいたい考えてよい。皮膚に有害な日焼けを防がなければならぬ場合の方法を日焼け止めという。日焼け止めの原理は有害な日光の紫外線を散乱させるか、吸収(sun-screen)させるか、しゃ断(sun-shade)してしまうかして、皮膚への影響をなくするのである。これらの作用をもった薬品として、散乱させるものに酸化チタン、亜鉛華、タルクなど、吸収させるものにパラアミノ安息香酸、キニーネ、ジブノンなどがあり、しゃ断するには油性おしろいを厚く塗る。これらを適宜に含有したクリームが日焼け止めクリームである。

(中村 敏郎)

ひやけびょう 日焼病 植物の病気。強光の直射で組織内の温度が著しく高まり、局部が死んだり生活力が低下するもの。リンゴ、ウメ、ビワ、トマト、トウガラシなどの果実に見られる。病部はへこんで果肉がコルク化しまたは黄かっ色になる。寒地では果樹の幹が冬の日中は直射日光で温度が高く、日没後急に冷えるため日焼けに凍傷を伴うことがある。これを防ぐため幹に石灰のような白色塗料を施している。夏は葉があるため実害は少ない。また葉のクチクラやロウ質の

百葉箱



発達していない植物が、たまたま強光にさらされると害を受けることがある。このようなことは密生した森林を開いたような場合に起る。(明日山 秀文)

ヒヤシンス Hyacinth 宝石の一つ。風信子石ともいう。紅色ないし紅かつ色のジルコン。ジルコンのうち、無色または金色のものはジャーゴンjargonとよんで区別されている。屈折率は1.92で光沢が強く、無色のものは宝石のなかでいちばんダイヤモンドに似ている。有色のものも熱するとしばしば色を失って無色となりダイヤモンドに似てくる。しかしダイヤモンドの屈折率は2.4でずっと大きいし、逆に比重はジルコンのほうが著しく大きいので区別される。宝石となるような大きいヒヤシンスを産するの、セイロンが主でほかにはボヘミア、フランス、ノルウェー、オーストラリアなどにも多少産する。(端山 好和)

ヒヤシンス Hyacinth *Hyacinthus orientalis* 一名ニシキユリ。小アジアからギリシアにかけて野生し、今日では広く観賞用に栽培される球根植物。ユリ科。鱗茎は卵球形で長さ3~4cm。葉は数個根生し、リボン状で肉が厚く、上面がくぼみ、幅1.5~2cmほどで、先は急に細まって鈍く、両面緑色。花茎は葉よりも高くまたは同高(高さ10~30cm)、中空で太くて丸い。早春花茎の先端に総状花穂をたて、花は横または下向きに10~20個つき、短い柄があり、長さ2.5cmほどの狭い釣鐘形で、上方は開出または少し反曲し、青、紫、うす紅、白、黄色などで、重弁品種もある。花被片は6個で肉質、下部は合する。ヒヤシンスは花壇、はち植え、水栽培、切花などに盛んに用いられ、花期も促成して年末から見られる。(大井 次三郎)

〔民俗〕ギリシア神話によると、スパルタ王の王子ヒュアキントスHyakinthosはアポロン(太陽神)とゼフィルス(西風)の2神に愛されたいたが、青年は移り気の風の神より太陽神のほうが好きであった。ある日、彼がアポロンと円板投げをして遊んでいると、ゼフィルスはそれをしつとし、アポロンの投げた円板に強い風を当てて青年の額に打ちつけた。青年は死んで地上に流れた血から紫色の美しい花が咲いたのだ、その花がヒヤシンスと呼ばれるようになったといわれ、悲哀と思ひ出をあらわす花になっている。もう一つの伝説によると、トロヤ戦争のときに自殺をしたアイアスの血が地面に流れ、その中からこの花が咲いたのだともいわれている。ただし、ヒヤシンスがチューリップとともに東方からヨーロッパに伝わったのは16世紀なので、ギリシア時代のヒヤシンスが今日のヒヤシンスであるかどうかは疑問であって、アイリス、グラジオラス、ヒエンソウなどを含んだ名称だったかも知れないという説がある。日本の記録では天保年間(1830~44)に渡来した植物の目録に「ヒヤシントー、黄水仙(きずいせん)」と出ているのは今日のヒヤシンスでないらしく、田中芳男(日本の植物学の開拓者)は、1863年(文久3)にフランスからチューリップとともに伝わったのが最初だと述べている。明治時

代にはハヤシンスまたはヒヤシントと呼ばれ、風信子と書かれたことがあった。→ヒュアキントス (春山 行夫)
ひゃっかえん 百花園 東京都墨田区東向島3丁目にある都営の庭園。面積9.961㎡。骨董で産を成した佐原菊塙(北野屋平兵衛)が1804年(文化1)にひらいた。花屋敷ともいわれたが、ことにハギなどの秋草がよく、徳川11代、12代将軍の御成りをみ、酒井抱一をはじめ多くの文人墨客が訪れた。1939年東京市営の公園となり、第二次世界大戦で戦災を受けたが、名物ハギのトンネルや御成座敷なども復旧され、訪れる人も多い。(木内 信蔵)

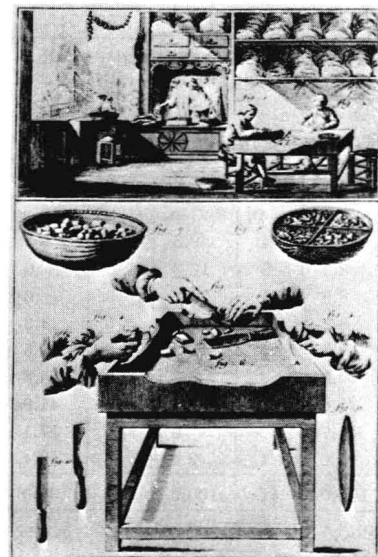
ひゃっかじてん 百科事典 人類の知識の全分野にわたり、あらゆる事項を簡潔に要約して、項目の五十音順またはアルファベット順に配列した書物をいう。まれには分類別になっているものもあるが、その場合でも同じ分類項目の中は字順になっているのが普通である。百科事典とおぼしきものの初期は、日本においても西洋においても、項目の配列は分類別によったものであったが、西洋では17世紀後半ころから、日本では明治の半ばころ(20世紀初期)からアルファベット順または五十音順となった。この点言語辞典の配列と同様になったため、西洋でも辞書 dictionary という語を書名に用いたり、日本でも百科辞書あるいは百科辞典の文字が用いられたこともあったが、言葉の解釈、語原、発音など、すべて言語に関する知識を取り扱った辞典と区別して、事柄に関する知識を取り扱うという意味をもって、今日では一般に百科事典と称するようになった。なお英語では、知識全分野を扱うものをエンサイクロペディア encyclop(a)edia と称し、1分野を扱うものをサイクロペディア cyclopedia と称するのが本来の例であつたらしいが、それも近年では区別なしに使われるようになった。日本ではサイクロペディアに当るものに対しては、教育百科事典、園芸百科事典など内容を示す限定語を冠するのを普通とする。

【西洋】ローマ時代、大プリニウスが著わした《博物誌》は西洋最古の百科事典と称されている。多数の人の著述約2,000種からの引用を主とし、天文、地理、歴史、美術、動植物、鉱物にわたる37巻の大著である。その後中世を通じて百科事典らしいもの2~3種が数えられるが、書名にもエンサイクロペディアという文字を用いて、百科事典の実を備えたのはドイツ人アルシュテット Johann Heinrich Alsted(1588~1638)の百科事典《Encyclopaedia septem tomis distincta》で、1630年刊になっている。17世紀にはこのほかにモレリ Louis Moreri(1643~80)およびピエール・ペールという2人の著名なフランスの百科事典作者がいる。モレリは1674年に《歴史大辞典》Le grand dictionnaire historique を刊行、これは内容的には歴史事典であるが、初めてこの種の事典にアルファベット順配列を用いたものとされている。この事典が刊行されるや、ペールは《歴史的批評的辞典》Dictionnaire historique et critique(2巻、1695~97)を発表し、モレリの誤りを正し脱漏を補った。これに対しモレリは

淡々としてペールの批判を取り入れて次版において誤りを正し、脱漏を補ったという。モレリ以後の百科事典はアルファベット順配列が一般的に用いられるようになった。18世紀に入ると各国において各様の百科事典が刊行されたが、中でも著名なのはイギリスのチェンバース Ephraim Chambers(ca.1680~1740)により1728年に刊行された《百科事典、一名学芸・科学万有辞典》Cyclopaedia; or an Universal Dictionary of Arts and Sciences でフォリオ判わずか2冊のものであったが、編集を権威づけるために何人かの専門権威者に責任を分割したこと、散在する幾つかの関連項目を、相互参照 cross reference により関係づける方式を採用したことは、百科事典の編集に新しい道を開くことになり、その意味で意義の深い刊行物となった。同じころドイツではツェドラー Johann Heinrich Zedler(1706~63)が1732年から50年にかけてその《科学・芸術万有辞典》Grosses vollständiges Universal-Lexikon aller Wissenschaften und Künste(64巻)を刊行している。またチェンバースの百科事典をフランス語に翻訳することに端を発して、新たに編さんが計画されたフランスの《百科全書(アンシクロペディー)》は、ディドロ、ダランペール、ルソー、ヴォルテール、モンテスキュー、チュルゴー、ドルバックなどの、いわゆるアンシクロペディスト(百科全書派)と呼ばれる人々の手によって、政府の弾圧を受けながらも1751年から72年にかけて図版とも28巻を完成し、76~77年には補遺5巻、さらに80年には分析索引2冊を刊行している。この百科事典は、内容そのものよりも、フランス革命を前にして社会に及ぼした影響の大きかったことで著名である。次いで68年から71年にかけてイギリスに現われた《ブリタニカ百科事典》は、その初版はクォート判3巻の小冊であったが、チェンバースによって示された編集の権威と参照の方式を十分に活用したことはこの事典の特色となり、以後版を重ねるごとに内容が整備され冊数も増加していったが、今日24巻本となって世界の百科事典の範となっている。そのほか、今日世界の百科事典界に重きをなすものとし



ヒヤシンス



ディドロらの《百科全書》の図版、コルクせん製造を図解したページ